



C0.はじめに

C0.1

(C0.1) 貴社の概要および紹介を記入してください。

SHIONOGIグループ（塩野義製薬株式会社およびそのグループ会社）では、2015年に国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)において、製薬企業として、目標3「すべての人に健康と福祉を」を目指し、ヘルスケアへのアクセス環境の拡充を目指しています。2020年度には中期経営計画「STS2030」を策定し、従来の「創薬型製薬企業」から、ヘルスケアサービスを提供する「HaaS*企業」へと変革し、患者さまや社会の抱える困りごとを解決したいという想いから、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」というVisionを掲げています。その実現を目指して、SHIONOGIグループの取り組むべき重要課題についても改めて検討し、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題（マテリアリティ）」について見直しを行い、事業活動を通じてSDGsに代表される社会課題解決および医療ニーズに応え、社会の持続的発展に貢献しながらSHIONOGIグループ自身も成長し続けるために、ESGに向けた取り組みを推進していくことを社外に宣言しています。その取り組みのひとつとして、国連が提唱しているイニシアティブである国連グローバル・コンパクト（UNGC）にも参加しています。また、2016年1月にダボスで開催された世界経済フォーラムにて、国際協力による薬剤耐性菌対策に賛同する共同宣言にコミットし、2016年9月には「抗菌薬耐性対策の進展へ向けた産業ロードマップ（後の「AMR Industry Alliance）」」に参画し、薬剤耐性菌対策に注力しています。

* HaaS：医薬品の提供にとどまらず、顧客ニーズに応じた様々なヘルスケアサービスを提供すること

【会社名】 塩野義製薬株式会社 (SHIONOGI & CO., LTD.)

【代表者】 手代木 功 代表取締役会長兼社長 CEO

【創業】 1878（明治11）年3月17日

【会社設立】 1919（大正8）年6月5日

【資本金】 212億7,974万2,717円

【本社所在地】 大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【事業内容】 医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売など

【財務概要（連結）】 2022年度 決算年月：令和 5年3月

売上収益（百万円）： 426,684

営業利益（百万円）： 149,003

営業利益率（%）： 34.9

当期利益（百万円）： 184,496

総資産額（百万円）： 1,311,800

【その他】 連結子会社の新設・吸収合併

・2020年10月にナガセ医薬品株式会社を塩野義製薬株式会社の連結子会社であるシオノギファーマ株式会社の100%子会社とし、2022年4月にシオノギファーマ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました（シオノギファーマ株式会社の伊丹工場としました。）。

C0.2

(C0.2) 報告期間の開始日および終了日を記入し、加えて過去の報告期間における排出量データを提示するかどうかについてもお答えください。

報告年

開始日

2022年4月1日

終了日

2023年3月31日

過去の報告の排出量データを記入する場合には表示されます

いいえ

スコープ1の排出量データについて提示する過去の報告年数を選択します

<Not Applicable>

スコープ2の排出量データについて提示する過去の報告年数を選択します

<Not Applicable>

スコープ3の排出量データについて提示する過去の報告年数を選択します

<Not Applicable>

C0.3

(C0.3) 貴社が操業する国/地域を選択してください。

中国

日本

C0.4

(C0.4) 今回の開示の中で、全ての財務情報に使用する通貨を選択してください。

日本円(JPY)

C0.5

(C0.5) 貴社が開示している事業に対する気候関連の影響の報告バウンダリ(バウンダリ)に該当するものを選択します。この選択肢は、貴社のGHGインベントリを統合するために貴社が選択した手法と一致する必要があることにご注意ください。

財務管理

C0.8

(C0.8) 貴社はISINコードまたは別の固有の市場識別ID(例えば、ティッカー、CUSIPなど)をお持ちですか。

貴社の固有IDを提示できるかどうかお答えください	貴社の固有IDを提示します
はい、ISINコードを持っている	JP3347200002

C1.ガバナンス

C1.1

(C1.1) 組織内に気候関連問題の取締役会レベルの監督機関はありますか?

はい

C1.1a

(C1.1a) 取締役会における気候関連課題の責任者の役職をお答えください(個人の名前は含めないでください)。

個人/委員会の職位	気候関連問題に対する責任
最高経営責任者 (CEO)	SHIONOGIグループでは、気候変動リスク・機会に関して、それ以外の全社的な企業リスク・機会と併せて統合的に評価・管理するため、経営の責任者であるCEOが気候変動を含む全社的な企業リスク・機会を統括する責任を負っている。CEOは、経営会議を開催し、自らが任命したEHS (E: Environment, H: Health, S: Safety) 担当役員が主催する中央EHS委員会ならびに省エネ委員会で討議された気候変動関連課題と当該対応の在り方等について、CSOを通じて報告を受け、それを決議する。CEOは経営会議でこれら審議事項を取締役議長が主催する取締役会に報告し、承認を求める。 2021年度実績: SHIONOGIグループにおける気候変動問題への対応を適切に外部開示するため、TCFDの提言への賛同およびTCFDの提言への対応に関する方針・実行計画を経営会議にて審議・承認した。 2022年度実績: 2021年度の経営会議にて承認を受けた、TCFDの提言への対応に関する方針・実行計画に沿った社内活動の進捗結果について経営会議、及び取締役会にて報告した。また、2020年度の経営会議にて承認を受けた、SHIONOGIグループの主要事業所への再生可能エネルギー由来の電力導入計画について、電力使用量の多い事業所への再生可能エネルギー由来の電力導入を推進するため、当初の導入計画からの変更(2023年度から医薬研究センター、尼崎事業所の2拠点に再生可能エネルギー由来の電力を導入する)を経営会議、及び取締役会にて報告した。

C1.1b

(C1.1b) 気候関連問題の取締役会の監督に関して詳細をお答えください。

気候関連課題が予定議題項目に挙げられる頻度	気候関連課題が組み込まれるガバナンス構造	取締役会レベルの監督の範囲	説明してください
予定されている一部の会議	年間予算の審議と指導 大規模な資本支出の監督 従業員インセンティブの監督と指導 戦略の審議と指導 移行計画策定の監督と指導 移行計画実行のモニタリング シナリオ分析の監督と指導 企業目標設定の監督 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング リスク管理プロセスの審議と指導	<Not Applicable>	取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEOから気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について年4回報告を受ける。これを受けて取締役会では、気候変動リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告される気候変動問題に関する事項は、EHS担当役員が主催する中央EHS委員会・省エネ委員会において審議・承認後、続けて経営会議にも報告され審議・承認される。また、取締役会は中央EHS委員会ならびに省エネ委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。 2021年度実績: SHIONOGIグループにおける気候変動問題への対応を適切に外部開示するため、TCFDの提言への賛同およびTCFDの提言への対応に関する方針・実行計画を経営会議にて審議・承認した。 2022年度実績: 2021年度の経営会議にて承認を受けた、TCFDの提言への対応に関する方針・実行計画に沿った社内活動の進捗結果について経営会議、及び取締役会にて報告した。また、2020年度の経営会議にて承認を受けた、SHIONOGIグループの主要事業所への再生可能エネルギー由来の電力導入計画について、電力使用量の多い事業所への再生可能エネルギー由来の電力導入を推進するため、当初の導入計画からの変更(2023年度から医薬研究センター、尼崎事業所の2拠点に再生可能エネルギー由来の電力を導入する)を経営会議、及び取締役会にて報告した。

C1.1d

(C1.1d) 貴社には、気候関連問題に精通した取締役を1人以上置いていますか。

取締役が気候関連問題の見識を有しています	気候関連問題に関する取締役の見識を評価するために使用される基準	気候関連問題に関して取締役会レベルの見識がないこと主な理由	貴社に気候関連問題に関する見識を持った取締役が1人以上いない理由と、今後、取締役会レベルの能力向上に取り組む予定かの説明
行1 (はい)	SHIONOGIグループでは、気候変動問題を含むESG関連の諸問題について、経営会議や取締役会での報告以外に、実務担当責任者、外部有識者から定期的に社内外の環境分析の報告やレクチャーを受け、気候変動問題を含むESG関連の諸問題に関する自社のリスク・機会及びその対応を検討するための見識を深めている。気候関連問題に関する取締役の見識が深まったかを評価する上で、レクチャー等を受けた回数等を指標とするとともに、投資家やステークホルダーとのエンゲージメントの実施状況も評価基準としている。	<Not Applicable>	<Not Applicable>

C1.2

(C1.2) 気候変動問題について、マネジメントレベルにおいて責任を負う最高レベルの職位、または委員会をお答えください。

職位または委員会

最高サステナビリティ責任者(CSO)

この職務における気候関連の責任

気候移行計画の作成
気候移行計画の実行
気候関連問題の戦略への組み入れ
気候関連の企業目標の設定
気候関連の企業目標に対する進捗状況のモニタリング
気候関連リスクと機会の評価
気候関連リスクと機会の管理

責任の対象範囲

<Not Applicable>

報告系統 (レポーティングライン)

CEO報告系統 (レポーティングライン)

この報告系統 (レポーティングライン) から取締役会に気候関連問題を報告する頻度

四半期に1回以上の頻度で

説明してください

上席執行役員かつコーポレート管掌であるCSOが、気候変動を含むESG全般に関連した全社的なサステナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。CSOは、気候変動を含む環境マネジメントを統括するEHS担当役員にEHS中央委員会ならびに省エネ委員会の開催を指示し、EHS担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長であるEHS責任者で構成される中央EHS委員会ならびに省エネ委員会を合計年4回以上主催する。中央EHS委員会ならびに省エネ委員会では、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、気候変動リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSOは、EHS担当役員から各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEOが主催する経営会議への上程を承認する。また、CSOは、CEOが議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業）が出席する経営会議にて当該対応の在り方について報告し、承認を求める。なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、気候変動リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された気候変動リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。SHIONOGIグループの場合、気候変動のリスク・機会に関する重大な財務影響は10億円以上と定義している。

C1.3

(C1.3) 目標達成を含み、気候関連問題の管理に対してインセンティブを提供していますか？

	気候関連問題の管理に対してインセンティブを付与します	コメント
行1	はい	

C1.3a

(C1.3a) 気候関連問題の管理に対して提供されるインセンティブについて具体的にお答えください(ただし個人の名前は含めないでください)。

インセンティブを得る資格

最高経営責任者(CEO)

インセンティブの種類

金銭的褒賞

インセンティブ

株式

実績指標

気候移行計画の達成度のKPI
気候関連目標に対する進捗状況
気候関連目標の達成度

このインセンティブが関連するインセンティブ計画

長期インセンティブ計画

インセンティブに関する追加情報

CEOの報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

貴社の気候へのコミットメントおよび/または気候移行計画の実行に対して、インセンティブがどのように貢献するかを説明してください

気候変動対策を含むESG関連への対応の進捗状況によって、株式報酬が変動する仕組みになっており、その評価指標の1つが「気候関連目標への進捗状況および達成度」である。したがって、気候変動対策の実行をCEOに促すインセンティブであるとともに、SHIONOGIグループの気候関連目標の達成に貢献している。

インセンティブを得る資格

最高サステナビリティ責任者(CSO)

インセンティブの種類

金銭的褒賞

インセンティブ

ボーナスー一定金額

実績指標

気候移行計画の達成度のKPI
気候関連目標に対する進捗状況
気候関連目標の達成度

このインセンティブが関連するインセンティブ計画

短期インセンティブ計画

インセンティブに関する追加情報

CSOは気候変動関連目標への進捗状況及び達成度、外部評価の結果などを含むESG関連全般の評価を参考に、高い効果を得られた場合は役員報酬算定に加える。

貴社の気候へのコミットメントおよび/または気候移行計画の実行に対して、インセンティブがどのように貢献するかを説明してください

気候変動対策を含むESG関連への対応の進捗状況によって、ボーナスが変動する仕組みになっており、その評価指標の1つが「気候関連目標への進捗状況および達成度」である。したがって、気候変動対策の実行をCSOに促すインセンティブであるとともに、SHIONOGIグループの気候関連目標の達成に貢献している。

C2. リスクと機会

C2.1

(C2.1) 貴社は、気候関連リスクおよび機会を特定する、評価する、およびそれに対応するプロセスを有していますか？

はい

C2.1a

(C2.1a) 貴社は短期、中期、および長期の時間的視点をどのように定義していますか？

	開始(年)	終了(年)	コメント
短期	0	1	SHIONOGIグループでは、CO2排出量削減目標を含め、環境問題に関する改善目標を年度毎に設定し、進捗を確認している。
中期	1	5	SHIONOGIグループでは、中期経営計画に合わせてSHIONOGIグループ環境目標を設定し、環境問題に関する中期的な目標(EHS行動目標2020-2024)を設定し、進捗を年度毎に確認している。
長期	5	30	SHIONOGIグループでは、経営長期ビジョンに合わせて、2030年にScope1+2を46.2%削減、Scope3カテゴリー1を20%削減することを目標として設定している(2019年度を基準年としたSBT)。また、2050年には温室効果ガス排出量ゼロという目標を設定している。目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や高効率機器の導入などの設備投資の長期計画の検討を行っている。

C2.1b

(C2.1b) 貴社では、事業に対する財務または戦略面での重大な影響を、どのように定義していますか。

【重大な財務上の影響の定義】

SHIONOGIグループでは、財務上の影響額を基準に用いて、グループに影響及ぼすリスクおよび機会の程度を評価している。気候変動リスクおよび機会については、影響度「中」～「大」に当てはまる影響（10億円以上の財務的影響）を「重大な財務上の影響」と定義している。

【財務上の影響を定義する指標】

影響度「小」：10億円未満

影響度「中」：10億円以上～100億円未満

影響度「大」：100億円以上

【重大な戦略上の影響の定義】

SHIONOGIグループでは、売上高やグループの事業、グループが重要と考える4つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)に対して、少なくとも1つ以上に直接影響を及ぼすものを「重大な戦略上の影響」と定義している。

【戦略上の影響を定義する指標】

- ・「売上高」に直接影響を及ぼすかどうか
- ・「SHIONOGIグループの事業」に直接影響を及ぼすかどうか
- ・「SHIONOGIグループが重要と考える4つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)」に直接影響を及ぼすかどうか

この3項目のうち、少なくとも1項目以上該当する影響については、「重大な戦略上の影響」と評価している。

C2.2

(C2.2) 気候関連リスクおよび機会を特定、評価する、およびそれに対応するプロセスについて説明してください。

対象となるバリューチェーン上の段階

直接操業
上流
下流

リスク管理プロセス

多専門的全社的なリスク管理プロセスへの統合

評価の頻度

年に複数回

対象となる時間軸

短期
中期
長期

プロセスの詳細

【プロセスの詳細】

SHIONOGIグループでは、CEOの任命を受けたEHS担当役員が主催する中央EHS委員会および省エネ委員会にて合計年4回以上の頻度で、短期（0～1年）、中期（1～5年）、長期（5～30年）といった直近から5年より先の将来にわたる気候変動リスクおよび機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動リスクおよび機会を抽出し、中央EHS委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGIグループでは、リスクや機会の特定および評価をする際に、SHIONOGIグループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動リスクと機会およびその対応策など）は経営会議に報告される。CEOが議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業）が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGIグループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。

C2.2a

(C2.2a) 貴社の気候関連リスク評価において、どのリスクの種類が検討されていますか。

	関連性および組み入れ	説明してください
現在の規制	関連性があり、常に評価に含めている	省エネ法では、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することが求められており、達成に関わる設備投資額の増加等の法規制リスクが存在する。SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上）に指定されており、工場・研究所など複数の指定事業場（年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター）を保有しているため、規制強化の影響を受ける可能性が高く、これらリスクについて考慮している。
新たな規制	関連性があり、常に評価に含めている	炭素税や排出量規制、排出量取引制度等の導入・拡大等の製造行為や調達行為などに関する新たな規制により、コスト上昇などが発生するリスクが存在する。特に炭素税について、日本では現在、地球温暖化対策税（289円/CO2）が課されているが、今後ヨーロッパ並み（10,000円/CO2程度）に引き上げられるリスクなどを考慮している。
技術	関連性があり、常に評価に含めている	CO2排出量削減の1つである燃料転換を重点的に実施しているSHIONOGIグループにおいて、今後更なるCO2排出量削減を達成するためには、再生可能エネルギーの導入などの新たな技術導入を推進する必要がある。その中で、新規技術導入の遅れや新規技術導入後の対応の不備によってCO2排出量削減目標が未達となるリスクが存在する。
法的	関連性はないが、評価に含めている	SHIONOGIグループは医薬品製造業であり、気候変動に直接影響を及ぼす製品の販売やサービスの提供をしていないため、合計年4回以上の頻度で開催する中央EHS委員会および省エネ委員会にて評価した結果、気候変動に関わる訴訟の可能性は想定しがたく、関連性がないリスクとして組み入れ不要と判断した。
市場	関連性があり、常に評価に含めている	地球温暖化の影響により、感染症の発症地域の変化により感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。SHIONOGIグループは重要課題（マテリアリティ）の1つに「感染症の脅威からの開放」を特定しており、注力疾患領域に感染症を含めるとともに感染症治療薬を多く有していることから、市場変化のリスクは大きいと考えられ、売上低下や製造計画の縮小による非効率化などの影響についてのリスクを評価している。
評判	関連性があり、常に評価に含めている	世界的にESG投資の規模は飛躍的に増大しており、社会から求められるESG関連活動の対応が不十分場合、投資家からの評価が低下することに伴う株価へのマイナス影響が大きくなるリスク、ならびに、ビジネスパートナーや社会から選ばれなくなるリスク等が顕在化している。特に世界最大の投資機関であるGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）はS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数などを参照してパッシブ投資を行うなど、気候変動問題への対応状況の評価を投資判断に活用しており、SHIONOGIグループもS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数に採用される等、株価やレピュテーションに影響するリスクを考慮している。
緊急性の物理的リスク	関連性があり、常に評価に含めている	局所的な異常気象（台風、ゲリラ豪雨など）やそれに伴う災害（設備損傷、浸水、停電など）により、操業停止やサプライチェーンの分断により製品供給がストップし、欠品するリスクが存在する。そのため、復旧に関わる経費や製品の供給遅延や欠品による影響などのリスクを評価している。特に摂津工場は国内主要製造拠点3つのうちの1つであり、生産に関わる医薬品の売上はSHIONOGIグループ全体売上の約30%を占めている。さらに、摂津工場は安威川の傍に立地しており、「平成30年7月豪雨（2018年）」を経験するなど、異常気象により被災した場合の影響が大きいと考えられるため、これらリスクについて考慮している。
慢性的物理的リスク	関連性があり、常に評価に含めている	地球温暖化により、慢性的に気温が高い状況が続く可能性がある。気温が高い状況が続いた場合には、GMP（Good Manufacturing Practice、医薬品の製造管理及び品質管理の基準）に則った製品等の品質管理において、製造室や製品保管倉庫の環境維持（室温：20～26℃、湿度：30～60%RHなど）に多くのエネルギーが必要になり、運転コストが増加するリスクが存在する。特に金ヶ崎工場は、最もエネルギー使用量が多く（約30%）、また、抗生物質の製造工場であるため、豪害（アナフィラキシー・ショック等）の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備を求められるなど、代替製造が難しく（自社内、他社への移管ともに）、より計画的かつ確実な法遵守が求められるため、これらリスクについて考慮している。

C2.3

(C2.3) 貴社の事業に重大な財務上・戦略上の影響を及ぼす可能性がある気候関連に内在するリスクを特定していますか。

はい

C2.3a

(C2.3a) 貴社の事業に重大な財務的または戦略的な影響を及ぼす可能性があるとして特定されたリスクの詳細をお答えください。

ID

Risk 1

バリューチェーンのどこでリスク要因が生じますか？

直接操業

リスクの種類と主な気候関連リスク要因

新たな規制	排出量報告義務の強化
-------	------------

主要な財務上の潜在的影響

損金処理につながる資産価値または資産耐用年数の減少、資産減損、または既存資産の早期除却

従来の金融サービス業界のリスク分類に対応付けられた気候リスクの種類

<Not Applicable>

自社固有の内容の説明

SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場はSHIONOGIグループのエネルギー

使用量の約90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えばSBT水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却の発生するリスクが存在する。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が大きく（約30%）、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害（アナフィラキシー・ショック等）の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。SHIONOGIグループでは、省エネ法に関わる法規制リスクに対応するため、省エネ性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、太陽光発電設備の導入を含めた再生可能エネルギーの導入を進めている。

時間的視点

長期

可能性

可能性がおよそ5割

影響の程度

中程度～低い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額 (通貨)

416000000

財務上の潜在的影響額 - 最小 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくともSBT水準の年率4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないことから、早期除却が生じる。早期除却に伴う損金の額は、SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(尼崎事業所、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、医薬研究センター)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2017～2021年度)の設備投資額が約1.3億円であることから、削減目標が1%から4.2%以上と4倍以上になることを考慮し、1.3億円を1%分とした際の増額分、約4.16億円(1.3×(4.2-1))の影響額を財務上の影響額としている。

リスク対応費用

260000000

対応の内容と費用計算の説明

<状況>

SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場はSHIONOGIグループのエネルギー使用量の約90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えばSBT水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却の発生するリスクが存在する。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が大きく（約30%）、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害（アナフィラキシー・ショック等）の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。SHIONOGIグループでは、省エネ法に関わる法規制リスクに対応するため、省エネ性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、太陽光発電設備の導入を含めた再生可能エネルギーの導入を進めている。

<課題>

省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくともSBT水準の年率4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要があることから、現行の法規制の要求事項を満たすと同時に、今後の新たな規制強化に対しても、確実な法令遵守を可能にしていけることが必要である。

<行動>

SHIONOGIグループでは、新たな規制によるリスクに対する対応として、省エネ委員会を中心に省エネ法を含む法規制の動向を確認するとともに、エネルギー使用量のモニタリング、エネルギー使用機器の定期点検による機能の維持・管理など、省エネ状況を確認している。また、CO2排出量の多い設備・機器に関しては、高効率機器に更新した場合に期待できる排出削減量と必要な設備投資額などから、更新の優先順位付けを行い、これに基づいた設備更新計画を策定している。その中でまずは、省エネ法の削減目標および2030年目標であるSBTの達成に向け、2021年度から2030年度にかけて、金ケ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全10箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2021年度には本社ビル、2022年度には油日研究センターに再生エネルギー由来電力の導入を完了している。今後も計画的に国内主要工場・研究所などへの再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、2021年度には摂津工場の冷凍機の更新、2022年度には金ケ崎工場の冷却塔の更新を行っている。摂津工場や金ケ崎工場をはじめとする医薬品工場では、GMP (Good Manufacturing Practice) 管理上、製造時の温度管理が非常に重要であり、冷却に必要な設備の使用が欠かせない。冷凍機や冷却塔の高効率化は、エネルギー使用量およびCO2排出量削減のために重要であることから、重要かつ更新優先度の高い工場の設備更新を行った。

<結果>

国内の主要工場・研究所などへの再生可能エネルギー由来電力の導入実施については、現在まで全10箇所のうち2箇所での導入が完了している。順調に進捗しており、この導入計画達成時には、2019年度スコープ1,2排出量の45%以上のCO2削減を見込んでいる。2022年度では、金ケ崎工場の冷却塔を5台更新したことにより、エネルギー使用量(原油換算量)を70.3 kl/年削減、CO2排出量を129.5 tCO2/年削減を達成している。これらにより、現行の法規制の要求事項を満たすと同時に、新たな規制強化に対しても、設備更新計画を前倒しするなどの対応策を講じることで、確実な法令遵守が可能になっていると考えている。

<リスク対応費用>

規制が強化され、SBT水準以上などの厳しい削減目標を課せられることを考慮し、先行投資を含め、余裕をもって設備更新計画を実施するため、現行の法規制の要求事項に対して行った設備投資額 約1.3億円(SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(尼崎事業所、摂津工場、金ケ崎工場、医薬研究センター、徳島工場)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2017～2021年度)の2倍の2.6億円をリスク回避のための年間費用として算出した。(約1.3×2=約2.6億円)

コメント

ID

Risk 2

バリューチェーンのどこでリスク要因が生じますか？

直接操業

リスクの種類と主な気候関連リスク要因

新たな規制	カーボンプライシングメカニズム
-------	-----------------

主要な財務上の潜在的影響

間接費(運営費)の増加

従来の金融サービス業界のリスク分類に対応付けられた気候リスクの種類

<Not Applicable>

自社固有の内容の説明

2050年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGIグループにおける製品の製造や原材料の調達をはじめとする操業コストが増加することが考えられる。SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上）に指定されており、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、エネルギー使用に伴うScope1,2の排出量が多いことから、財務的な影響も大きい。また、SHIONOGIグループのScope3は、Scope1,2,3全体の約6割程度を占めており、そのScope3の50%以上占めているのは、カテゴリー1（購入した製品・サービス）である。Scope3については、自社だけではなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での削減に取り組むことが必要である。財務的な影響を試算するために、IPCC1.5°C特別報告書を参考に、炭素税の2030年想定を135USD/tCO2と設定している。2022年3月末の為替レート122.39円/USDを参考に、炭素税を16,523円/tCO2として設定するとともに、2021年度のScope1,2,3をベースに2030年度排出量を予測して試算した。具体的には、2030年度段階でScope1,2については120%拡大、Scope3は150%拡大と設定し、炭素価格は現時点の炭素価格（地球温暖化対策税）と2030年度価格の差分を用いている。SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケース想定した場合、約49億円の影響が想定される。

・2021年度の排出量内訳

Scope1：41,264 tCO2

Scope2：42,900 tCO2

Scope3：133,022 tCO2（合計）

2030年の炭素価格の増加額：16,523(2030年見込) -289（現在）=16,234 円/tCO2

（日本の地球温暖化対策税：289円/tCO2）

・2030年におけるScope1由来の影響額

(Scope1) x 120% x 16,234 円/tCO2 = 約 8.03 億円

・2030年におけるScope2由来の影響額

(Scope2) x 120% x 16,234 円/tCO2 = 約 8.36 億円

・2030年におけるScope3由来の影響額

(Scope3) x 150% x 16,234 円/tCO2 = 約 32.39 億円

上記の合計額：約8.03億円 + 約8.36億円 + 約32.39億円=約48.8億円（～49億円）

時間的視点

長期

可能性

可能性が高い

影響の程度

中程度

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額（通貨）

4900000000

財務上の潜在的影響額 - 最小（通貨）

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大（通貨）

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

IPCC1.5°C特別報告書を参考に、炭素税の2030年想定を135USD/tCO2と設定している。2022年3月末の為替レート122.39円/USDを参考に、炭素税を16,523円/tCO2として設定するとともに、2021年度のScope1,2,3をベースに2030年度排出量を予測して試算した。具体的には、2030年度段階でScope1,2については120%拡大、Scope3は150%拡大と設定し、炭素価格は現時点の炭素価格（地球温暖化対策税）と2030年度価格の差分を用いている。SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケース想定した場合、約49億円の影響が想定される。

・2021年度の排出量内訳

Scope1：41,264 tCO2

Scope2：42,900 tCO2

Scope3：133,022 tCO2（合計）

2030年の炭素価格の増加額：16,523(2030年見込) -289（現在）=16,234 円/tCO2

（日本の地球温暖化対策税：289円/tCO2より引用）

・2030年におけるScope1由来の影響額

(Scope1) x 120% x 16,234 円/tCO2 = 約 8.03 億円

・2030年におけるScope2由来の影響額

(Scope2) x 120% x 16,234 円/tCO2 = 約 8.36 億円

・2030年におけるScope3由来の影響額

(Scope3) x 150% x 16,234 円/tCO2 = 約 32.39 億円

上記の合計額：約8.03億円 + 約8.36億円 + 約32.39億円=約48.8億円（～49億円）

リスク対応費用

236000000

対応の内容と費用計算の説明

<状況>

2050年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGIグループにおける製品の製造や原材料の調達を

はじめとする操業コストが増加することが考えられる。SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上）に指定されており、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、エネルギー使用に伴うScope1,2の排出量が多いことから、財務的な影響も大きい。また、SHIONOGIグループのScope3は、Scope1,2,3全体の約6割程度を占めており、そのScope3の50%以上占めているのは、カテゴリ1（購入した製品・サービス）である。Scope3については、自社だけではなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での削減に取り組むことが必要である。影響額を試算する際に用いた2021年度のScope1,2は、84,164tCO2であり、Scope3各カテゴリの合計は、133,022tCO2（カテゴリ1は68,059tCO2）である。IPCC1.5°C特別報告書を参考に、炭素税の2030年想定を135USD/tCO2と社内設定しており、2022年3月末の為替レート122.39円/USDを参考に、炭素税を16,523円/tCO2と設定し、SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケース想定し、財務的な影響を試算した。その結果、約49億円の影響が想定される。

<課題>

SHIONOGIグループが省エネ法の特定事業者であり、エネルギー使用に伴うScope1,2の排出量が多いこと、Scope3がScope1,2,3全体の約6割程度を占めていることから、今後導入が想定される炭素税や排出量規制、排出量取引制度による影響を低減するために、Scope1,2,3の削減が必要である。

<行動>

SHIONOGIグループでは、2021年6月にSBTイニシアチブからの承認を取得したSBTを設定している。Scope1,2については、2019年度と比較し、2030年度までに46.2%削減することを目標としている。Scope3については、カテゴリ1の排出量を2019年と比較し、2030年度までに20%削減することを目標としている。SBTの達成に向けた活動方針として、エネルギー使用量の削減およびエネルギー効率の改善、GHG排出量の削減を定めている。具体的には、2021年度から2030年度にかけて、金ヶ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全10箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画しており、2021年度には本社ビル、2022年度には油日研究センターに再生エネルギー由来電力の導入を完了している。また、Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO2排出削減施策の策定を行った。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT目標の達成に向けて取り組んでいる。2022年度は、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤー21社を対象に、CO2排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的としたGHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO2排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO2排出量削減に努めている。

<結果>

2022年度のScope1,2は81,966tCO2であったことから、2021年度と比較して2,198tCO2を削減することができている。また、Scope3は141,111tCO2であったことから、2021年度と比較して1,087tCO2を削減することができている。なお、カテゴリ1の排出量については、2021年度と比較して増加してしまっているものの、SBTの達成がリスクの軽減につながることから、自社だけでなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体でのScope1,2,3の削減に取り組んでいく。

<リスク対応費用の計算方法>

再生可能エネルギー由来の電力導入費用（本社ビル・油日研究センター）：約330万円
 排出量削減活動に伴う費用：約2.26億円
 「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」関連費用：約650万円
 合計額約2.36億円をリスク対応費用としている。

コメント

ID

Risk 3

バリューチェーンのどこでリスク要因が生じますか？

上流

リスクの種類と主な気候関連リスク要因

緊急性の物理的リスク	その他、具体的にお答えください(局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響)
------------	--

主要な財務上の潜在的影響

生産能力低下に起因した売上減少

従来の金融サービス業界のリスク分類に対応付けられた気候リスクの種類

<Not Applicable>

自社固有の内容の説明

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGIグループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カプトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カプトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGIグループの主力医薬品の1つであるセフィデロコル（2021年度売上額：約98億円（売上収益の約2.9%））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。

時間的視点

長期

可能性

可能性が非常に低い

影響の程度

中程度

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額 (通貨)

9800000000

財務上の潜在的影響額 - 最小 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

SHIONOGIグループの主力医薬品の1つであるセフィデロコル（2021年度売上額：約98億円（売上収益の約2.9%））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少（約98億円）をワーストケースと想定し、算出した。

リスク対応費用

0

対応の内容と費用計算の説明

<状況>

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGIグループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カプトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カプトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGIグループの主力医薬品の1つであるセフィデロコル（2021年度売上額：約98億円（売上収益の約2.9%））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。

<課題>

ライセート試薬の不足による医薬品の出荷停止というリスクへの対応として、ライセート試薬に関する試薬メーカー側の対応の確認やSHIONOGIグループとしての対応方針を検討する必要がある。

<行動>

セフィデロコルの品質試験に用いるライセート試薬については、試薬メーカー側で原材料となるカプトガニの保全活動が行われていることを確認している。さらには、カプトガニの血液成分を使用せず、遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬もあることも確認している。

<結果>

長期的な可能性は排除できないものの、2023年現在も試薬メーカーのカプトガニ保全活動が行われていること、また、仮にライセート試薬の調達が困難となったとしても、代替試薬が開発されていることから、2030年段階でリスク発現する確率は現時点では極めて低いと判断し、リスクを保有するという判断に至った。なお、これまでライセート試薬の不足によって、セフィデロコルが出荷停止になったことはない。

<リスク対応費用の計算方法>

リスク対応として、試薬メーカー側のカプトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点でリスク対応費用は発生していない。

コメント

ID

Risk 4

バリューチェーンのどこでリスク要因が生じますか？

直接操業

リスクの種類と主な気候関連リスク要因

慢性の物理的リスク	海面上昇
-----------	------

主要な財務上の潜在的影響

資本支出の増加

従来の金融サービス業界のリスク分類に対応付けられた気候リスクの種類

<Not Applicable>

自社固有の内容の説明

気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海拔の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGIグループにおける国内主要事業所のうち、尼崎事業所（兵庫県尼崎市）が海拔の低い地域（海拔0.2m程度）に位置している。尼崎事業所は、SHIONOGIグループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点である。治験薬製造では、原薬・中間体の製造や製材・包装、品質試験をはじめとする分析など、様々な業務を担っている。したがって、製造機器をはじめとする設備も多種多様である。例えば、原薬や中間体の製造のためには、2系列のマルチパーパスの製造ライン、ISO Class7相当のクリーンルームを有しており、製造機器にはFBRM（収束ビーム反射測定法）などの最新のPAT機器を導入し、リアルタイムでのプロセスモニタリングを可能にしている。尼崎事業所については、海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約1000億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、尼崎事業所の設備由来のものである。設備の耐用年数を10年として減価償却した場合、ワーストケースとして約100億円/年となる。

時間的視点

長期

可能性

可能性が非常に低い

影響の程度

高い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額（通貨）

10000000000

財務上の潜在的影響額 - 最小（通貨）

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大（通貨）

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

尼崎事業所移転の概算費用を約1000億円と見込んでいる。尼崎事業所は、SHIONOGIグループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点であるため、費用の多くは設備由来となっている。設備の耐用年数を10年として減価償却した場合、ワーストケースとして約100億円/年となることから、この約100億円を影響額としている。

リスク対応費用

対応の内容と費用計算の説明

<状況>

気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海拔の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGIグループにおける国内主要事業所のうち、尼崎事業所（兵庫県尼崎市）が海拔の低い地域（海拔0.2m程度）に位置している。尼崎事業所は、SHIONOGIグループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点である。治験薬製造では、原薬・中間体の製造や製材・包装、品質試験をはじめとする分析など、様々な業務を担っている。したがって、製造機器をはじめとする設備も多種多様である。例えば、原薬や中間体の製造のためには、2系列のマルチパーパスの製造ライン、ISO Class7相当のクリーンルームを有しており、製造機器にはFBRM（収束ビーム反射測定法）などの最新のPAT機器を導入し、リアルタイムでのプロセスモニタリングを可能にしている。尼崎事業所については、海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約1000億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、尼崎事業所の設備由来のものである。設備の耐用年数を10年として減価償却した場合、ワーストケースとして約100億円/年となる。

<課題>

海面上昇による尼崎事業所への悪影響というリスクへの対応として、将来的な海面上昇の見通しの確認やSHIONOGIグループとしての対応方針を検討する必要がある。

<行動>

文部科学省・気象庁から公表されている「日本の気候変動2020—大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—（詳細版）」では、2031-2050年平均としての日本沿岸の海面上昇は0.2m未満と予測されていることから、尼崎事業所をはじめとするSHIONOGIグループの国内主要事業所への影響を評価した。

<結果>

2031-2050年平均としての日本沿岸の海面上昇は0.2m未満と予測されていることから、長期的な可能性は排除できないものの、2030年段階でリスク発現する確率は現時点では極めて低いと判断し、リスクを保有するという判断に至った。なお、これまで海面上昇が尼崎事業所に影響を及ぼしたことはない。

<リスク対応費用の計算方法>

リスク対応として、海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点ではリスク対応費用は発生していない。

コメント**C2.4**

(C2.4) 貴社の事業に重大な財務上・戦略上の影響を及ぼす可能性がある気候関連機会を特定していますか。

はい

C2.4a

(C2.4a) 貴社の事業に重大な財務的または戦略的な影響を及ぼす可能性がある」と特定された機会の詳細をお答えください。

ID

Opp1

バリューチェーンのどこで機会が生じますか？

直接操業

機会の種類

エネルギー源

主な気候関連機会要因

低排出量エネルギー源の使用

主要な財務上の潜在的影響

資本へのアクセス増加

自社固有の内容の説明

世界最大の投資機関であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がESG投資への取り組みを強化するなど、世界的にESG投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGIグループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上: 尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいため(自社内、他社への移管とも)、社会からの気候変動対応に応えるためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBTイニシアチブから承認を受けたSBTを達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関であるGPIFの選定指標を考慮し、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数等の上昇によるESG投資インデックスへの組み入れ、ESG投資額の増加を機会として想定している。

時間的視点

中期

可能性

可能性がおよそ5割

影響の程度

中程度

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額(通貨)

565000000

財務上の潜在的影響額-最小(通貨)

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 – 最大 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

炭素効率性と開示透明性が良好であることが評価され、2022年3月時点でSHIONOGIグループは S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数のウェイト 0.36%を獲得している。

世界最大の投資機関であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)はS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数を参照してパッシブ投資を行う。

この指数を参照とした運用総額は最大で約1.57兆円に上ることが公表されている。1.57兆円 × 0.36% = 56.5 億円をGPIFからSHIONOGIグループへの現在のパッシブ投資額と試算した。

仮に、SHIONOGIグループの気候変動問題への取り組みがステークホルダーから高く評価され、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数のウェイトが倍増した場合、56.5億円の投資額の増加につながるため、これを財務上の潜在的影響額として算出した。

機会を実現するための費用

19000000

機会を実現するための戦略と費用計算の説明

<状況>

世界最大の投資機関であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がESG投資への取り組みを強化するなど、世界的にESG投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGIグループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいため(自社内、他社への移管ともに)、社会からの気候変動対応に応えるためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBTイニシアチブから承認を受けたSBTを達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関であるGPIFの選定指標を考慮し、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数等の上昇によるESG投資インデックスへの組み入れ、ESG投資額の増加を機会として想定している。

<課題>

SHIONOGIグループ全体で気候変動問題に十分に取り組み、SBTイニシアチブから承認を受けたSBTを達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。したがって、適切な情報開示や取り組みを積極的に行う必要がある。

<行動>

2021年度にTCFD提言へ賛同し、提言への対応のために経営企画部、サステナビリティ推進部、調達部門、グループ生産子会社経営企画部等からなるPJを発足し、外部有識者と連携しながら気候変動に関するリスク・機会の評価、シナリオ分析等を進め、その対応策としてGHG排出量削減活動を実施している。また、その進捗結果や気候変動関連情報などを、2022年度もコーポレートサイトや統合報告書、環境報告書等に積極的に公表しており、投資家との対話やステークホルダーエンゲージメントを定期的かつ継続的に実施し、適切な外部評価を受けられるよう努めている。具体的な取り組みとしては、燃料転換や高効率機器への更新、空調機器の効率的な運用、本社ビル(2021年度)や油日研究センター(2022年度)への再生可能エネルギー由来の電力の導入などにより、CO2排出量削減を図っている。また、GDP質問書をはじめとした気候変動関連アンケートに積極的に回答している。さらに、外部開示データの透明性を高めるため、温室効果ガスの排出削減量についてISAE3000/ISAE3410の規格に基づく第三者保証を継続的に受けており、今年度も統合報告書や環境報告書にて結果を公表する予定である。

<結果>

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数は2023年3月時点で0.36%となっており、2022年3月時点との指数の維持となっており、今後更新されることを見込んでいる。その結果を踏まえつつ、適切な外部評価を受けられるような様々な取り組みを実施および継続していく。

<機会を実現するための費用計算の説明>

主要な外部開示媒体(統合報告書、環境報告書)の作成費用(第三者保証の費用を含む)などの開示に関わる費用の合計として、約1,900万円を算出した。

コメント

ID

Opp2

バリューチェーンのどこで機会が生じますか?

直接操業

機会の種類

リソースの効率

主な気候関連機会要因

より効率的な生産および物流プロセスの使用

主要な財務上の潜在的影響

直接費の減少

自社固有の内容の説明

SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場はSHIONOGIグループのエネルギー使用量の約90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えばSBT水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却の発生するリスクが存在する。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT水準以上のCO2排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。

時間的視点

中期

可能性

可能性がおよそ5割

影響の程度

低い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか?

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額 (通貨)
100000000

財務上の潜在的影響額 – 最小 (通貨)
<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 – 最大 (通貨)
<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

SHIONOGIグループのSBTの基準年(2019年度)における、LNGおよび都市ガスの使用に伴うCO2排出量はそれぞれ、全排出量(Scope1,2)の約24%、約19%であり、Scope1排出量の約87%を占める。そのため、最も効果的にScope1排出量削減の結果が期待できる領域はLNGおよび都市ガスとなる。2030年度目標であるSBTの達成を目指し、これらの燃料使用量を削減する場合、2022年度の燃料使用量の内の約10%以上の削減に取り組む必要があり、削減することにより、燃料使用に係るコストを削減することが可能となる。そこで、2022年度の燃料代約10億円の約10%分(約1億円)を上限に影響額として見積もった。

機会を実現するための費用
520000000

機会を実現するための戦略と費用計算の説明

<状況>

SHIONOGIグループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上：尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場はSHIONOGIグループのエネルギー使用量の約90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えばSBT水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却の発生するリスクが存在する。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が大きく(約30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT水準以上のCO2排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。なお、SHIONOGIグループのSBTの基準年(2019年度)における、LNGおよび都市ガスの使用に伴うCO2排出量はそれぞれ、全排出量(Scope1,2)の約24%、約19%であり、Scope1排出量の約87%を占める。そのため、最も効果的にScope1排出量削減の結果が期待できる領域はLNGおよび都市ガスとなる。2030年度目標であるSBTの達成を目指し、これらの燃料使用量を削減する場合、2022年度の燃料使用量の内の約10%以上の削減に取り組む必要があり、削減することにより、燃料使用に係るコストを削減することが可能となる。そこで、2022年度の燃料代約10億円の約10%分(約1億円)を上限に影響額として見積もった。

<課題>

将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させるために、燃料使用量の削減に取り組む必要がある。

<行動>

2030年目標であるSBT達成に向けて、SHIONOGIグループの国内主要工場・研究所(尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、医薬研究センター、徳島工場、伊丹工場)に対し、高効率機器への設備更新や運用改善等によるScope1排出量の削減を計画した。

<結果>

2021年度では、摂津工場では省エネ仕様のボイラーへの更新により、約29千Nm³/年の都市ガス使用量削減を達成した。2022年度では、油日研究センターにおいて夏期休日(37日間、延べ920時間)のボイラーを停止することで、LPG使用量を24.4t(73tCO₂)削減を達成した。今後も燃料使用量の削減をはじめする取り組みの実施により、SBTの達成を目指していく。

<機会を実現するための費用計算の説明>

SBT水準(年4.2%以上削減)の削減を目指す場合、更なる設備投資が必要になるため、現行の省エネ法(年1%以上削減)に対応した設備投資額約1.3億円(SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、医薬研究センター)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2017~2021年度))の約4倍である約5.2億円を機会を実現するための年間費用として見積もっている。

コメント

ID

Opp3

バリューチェーンのどこで機会が生じますか?

直接操業

機会の種類

市場

主な気候関連機会要因

新市場への参入

主要な財務上の潜在的影響

新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

自社固有の内容の説明

気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGIグループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することで、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。SHIONOGIグループは、中期経営計画(STS2030)の策定において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題(マテリアリティ)」の1つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスケアを進めていると同時に、薬剤耐性問題にも取り組んでいる。2022年度における抗菌薬・抗ウイルス薬関連(ドルテグラビル、ゾフルーザ、フィニバックス、フルマリンなど)の売上は280,600百万円であり、売上全体の約65%を占めている。また、2022年度はR&D費を2021年度の73,000百万円から102,400百万円に増額し、COVID-19関連のワクチンや治療薬の研究開発を行うなど、SHIONOGIグループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的にも認知されている。

時間的視点

長期

可能性

可能性が低い

影響の程度

中程度～低い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額 (通貨)

185000000

財務上の潜在的影響額 - 最小 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の影響額の説明

抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約740百万ドル (約81,600百万円) から1,050百万ドル (約115,800百万円) まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGIグループの製品供給能力などを考慮して、約1%のシェアを獲得できると仮定した。また現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから非臨床試験から新薬の上市まで至る開発成功確率を約16% (= 24/146) と見積もった。以下の計算式で計算される約1.85億円を潜在的影響額として見積もった。

最大市場×シェア×開発成功確率 = 潜在的影響額 $115,800,000,000 \times 1\% \times 16\% = 185,280,000$ 円 (～1.85億円)

機会を実現するための費用

132000000

機会を実現するための戦略と費用計算の説明

<状況>

気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGIグループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することで、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。SHIONOGIグループは、中期経営計画(STS2030)の策定において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題 (マテリアリティ)」の1つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスクエアを進めていると同時に、薬剤耐性問題にも取り組んでいる。2022年度における抗菌薬・抗ウイルス薬関連(ドルテグラビル、ゾフルーザ、フィニバックス、フルマリンなど)の売上は280,600百万円であり、売上全体の約65%を占めている。また、2022年度はR&D費を2021年度の73,000百万円から102,400百万円に増額し、COVID-19関連のワクチンや治療薬の研究開発を行うなど、SHIONOGIグループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的にも認知されている。

<課題>

感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として、気候変動に伴う熱帯感染症治療薬の需要拡大など、新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入できるように、外部研究機関との共同研究に資金を拠出し、自社の研究者を参画させることで、新規治療薬の逸早い開発と供給を実現していくことが必要である。

<行動>

SHIONOGIグループは、国立大学法人長崎大学 (以下「長崎大学」) およびMedicines for Malaria Venture (以下「MMV」) との間において、新規マラリア治療薬の創出に向けた共同研究基本契約を締結した。本研究プロジェクトは、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (以下、「GHIT Fund」) に採択され、資金の提供を受けて実施されている。SHIONOGIグループと長崎大学は、2019年2月に「マラリアを中心とした感染症分野における包括的連携」に関する協定を締結しており、共同研究部門として「SHIONOGIグループグローバル感染症連携部門」を設置し、マラリアの予防および治療に関する研究を進めてきた。また、GHIT Fundには設立時より参加し続け、GHIT Fundに資金を拠出する一方、GHIT Fundからの資金提供を受けて、リーシュマニア症やシャーガス病の候補化合物探索のためのプログラムへの参画など、顧みられない熱帯病 (NTDs) をはじめとした感染症の克服に積極的に取り組んでいる。さらに、顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ (DNDi) へ参画し、複数の製薬会社とともにリーシュマニア症とシャーガス病の早期における創薬を加速させる取り組みを進めている。

<結果>

現在までの長崎大学との共同研究およびMMVの協力を経て、治療薬の候補化合物群を5つ特定している。これらは抗マラリア薬として新しい化学構造を有していることから、薬剤耐性マラリアへの有効性を実現していく上で重要な新規作用機序を有する可能性がある。この共同研究について、GHIT Fundから資金提供を受けるなどの研究体制を整えることで、マラリアに対する有効な新規治療薬の開発に向けて、着実に前進することができている。今後は、既知の薬剤耐性マラリア原虫への有効性や薬剤としての安全性などを確認を行っていく。

<機会を実現するための費用計算の説明>

GHIT Fundからの資金提供額 (約132百万円) を機会を実現するための費用とした。

コメント

C3. 事業戦略

C3.1

(C3.1) 貴社の戦略には、1.5°Cの世界に整合する気候移行計画が含まれていますか。

行1

気候移行計画

はい、世界の気温上昇を1.5度以下に抑えるための気候移行計画があります

公表されている気候移行計画

はい

貴社の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

実施している別のフィードバックの仕組みがあります

フィードバックの仕組みの説明

株主総会や投資家面談等にて、ステークホルダーから気候変動関連を含むESG全般に関するSHIONOGIグループの取り組み状況に鑑みた意見・要請を収集している。

フィードバック収集の頻度

年1回より多い頻度で

貴社の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

貴社が、世界の気温上昇を1.5度以下に抑える気候移行計画を持っていない理由と、この先作成する予定があるかを説明してください

<Not Applicable>

気候関連リスクと機会が貴社の事業戦略に影響を及ぼさなかった理由を説明してください

<Not Applicable>

C3.2

(C3.2) 貴社は戦略策定に活用するために、気候関連シナリオ分析を使用しますか。

	戦略を知らせるために気候関連シナリオ分析の使用	貴社が戦略の周知のために気候関連シナリオ分析を使用していない主な理由	貴社が戦略の周知のために気候関連シナリオ分析を使用していない理由と、将来使用する予定があるかを説明してください
行1	はい、定性的および定量的に	<Not Applicable>	<Not Applicable>

C3.2a

(C3.2a) 貴社の気候関連シナリオ分析の使用について具体的にお答えください。

気候関連シナリオ	シナリオ分析対象範囲	シナリオの気温アラート	パラメータ、仮定、分析的選択
移行シナリオ IEA NZE 2050	社会的	<Not Applicable>	SHIONOGIグループでは、TCFD提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022年度には、1.5°Cと4°Cの2つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した1.5°Cシナリオの1つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGIグループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外のSHIONOGIグループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2030年段階における事業に与える影響を評価している。「IEA NZE 2050」をはじめとする1.5°Cシナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクの1つとして、「カーボンプライシング導入」を特定している。
物理気候シナリオ RCP 8.5	社会的	<Not Applicable>	SHIONOGIグループでは、TCFD提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022年度には、1.5°Cと4°Cの2つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動のリスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した4°Cシナリオの1つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害の激甚化・頻発化が想定される「IPCC AR6 SSP5-8.5 (RCP8.5)」である。具体的には、平均気温の上昇程度や上昇地域、自然災害の発生頻度などの将来情報を用いて、SHIONOGIグループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外のSHIONOGIグループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2030年段階における事業に与える影響を評価している。「IPCC AR6 SSP5-8.5 (RCP8.5)」をはじめとする4°Cシナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」、「海面上昇」の2つを特定している。

C3.2b

(C3.2b) 気候関連シナリオ分析を用いることによって貴社が取り組もうとしている焦点となる問題について詳細を説明し、その問題に関するシナリオ分析結果をまとめてください。

行1

焦点となる問題

シナリオ分析の結果、SHIONOGIグループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、以下の3つを特定している。

- ・カーボンプライシング導入によるコストの増加
- ・局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響
- ・海面上昇による一部事業所への悪影響

焦点となる問題に関する気候関連シナリオ分析の結果

SHIONOGIグループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスク3つのうち、リスク対応方針として、リスクの低減を図ることを決定した「カーボンプライシング導入によるコストの増加」について、回答する。なお、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」および「海面上昇による一部事業所への悪影響」については、長期的な可能性は排除できないものの、2030年段階でリスクが発現する確率は現時点で極めて低いと判断し、リスクの保有という判断をしている。

<シナリオ分析の結果（カーボンプライシング導入によるコストの増加）>

今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする1.5°Cシナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その1つである炭素税の影響については、「IPCC 1.5°C特別報告書」を参考に炭素税を16,523円/tCO₂と社内設定して試算している。1.5°Cシナリオの場合、SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケースとして、約49億円の財務影響を想定している。

<シナリオ分析の結果による事業戦略への影響や意思決定事例>

シナリオ分析の結果を受け、炭素税や排出量規制、排出量取引制度による影響を低減するために、Scope1,2,3の削減が重要であると再認識している。SHIONOGIグループでは、2021年6月にSBTイニシアチブからの承認を取得したSBTを設定しており、SBTの達成に向けた活動方針として、エネルギー使用量の削減およびエネルギー効率の改善、GHG排出量の削減を定めている。具体的には、2021年度から2030年度にかけて、金ヶ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全10箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画しており、2021年度には本社ビル、2022年度には油日研究センターに再生エネルギー由来電力の導入を完了している。また、Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO₂排出削減施策の策定を行った。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT目標の達成に向けて取り組んでいる。2022年度は、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤー21社を対象に、CO₂排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的としたGHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO₂排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO₂排出量削減に努めている。SBTの達成のため、自社だけでなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体でのScope1,2,3の削減に取り組んでいく。

C3.3

(C3.3) 気候関連リスクと機会が貴社の戦略に影響を及ぼしたかどうか、どのように及ぼしたかを説明してください。

	気候関連リスクと機会がこの分野の貴社の戦略に影響を及ぼしたか?	影響の説明
製品およびサービス	はい	<p><機会></p> <p>気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGIグループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約740百万ドル（約81,600百万円）から1,050百万ドル（約115,800百万円）まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>【事例】</p> <p>これまでの最も重大な事業戦略への意思決定は、GHIT Fund(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第二期（2018～2022年度）は総額200億円規模のコミットメント）をすくと共に、GHITが進めるNTDs（Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病）治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究やDrugs for Neglected Diseases initiativeが主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、2022年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027年度）においても、GHIT Fundの資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。</p>
サプライチェーンおよび/またはバリューチェーン	はい	<p><リスク></p> <p>気候変動による局地的な異常気象などでサプライチェーンや自社のバリューチェーンが被災した場合、原材料などの調達コストが増加するリスクや工場等の操業停止による欠品のリスクが存在している。短期の時間軸では気候変動にともなう異常気象や自然災害により、サプライチェーンからの調達やバリューチェーンに著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は相対的に小さいものの、長期の時間軸では、地球温暖化がさらに進行すると予想されるため、異常気象や自然災害の頻発化によりサプライチェーンやバリューチェーンが被災する可能性が高まり、事業戦略に与える影響は大きくなると考えられる。</p> <p><事例></p> <p>これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、SHIONOGIグループにおける戦略品（サインバルタ、インチュニブ、ビバンセ、ゾフルーザ、ラビアクタ、ブライトボック：2022年度1品目当たり最大年間売上実績：～192億円）に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーのBCPの策定状況の確認を含むEHS監査の実施や、2020年度からEcoVadisのプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や改善事項についての評価を3～5年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。</p>
研究開発への投資	はい	<p><機会></p> <p>気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGIグループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約740百万ドル（約81,600百万円）から1,050百万ドル（約115,800百万円）まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。</p> <p><事例></p> <p>これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、GHIT(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第二期（2018～2022年度）は総額200億円規模のコミットメント）をすくと共に、GHITが進めるNTDs（Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病）治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究やDrugs for Neglected Diseases initiativeが主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、2022年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027年度）においても、GHIT Fundの資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。</p>
運用	はい	<p><リスク></p> <p>気候変動による局地的な異常気象などで自社工場等が被災した場合、操業停止による欠品のリスクが存在しているが、短期の時間軸では自社工場に著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は小さい。しかし、長期の時間軸では、気候変動がさらに進行すると予想されるため、自社工場(出荷製品の売上規模：最大1,000億円)が被災した場合の欠品リスクなど、事業戦略に与える影響は大きくなる可能性がある。このリスクを最小化するために実施する欠品リスクへの対応などの事業活動は気候変動の適応活動を含んでいる。</p> <p><事例></p> <p>これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、自社工場を含むサプライチェーンが局所的な異常気象やそれに伴う災害に被災する可能性が高まるとの評価結果から、SHIONOGIグループにおける戦略品（サインバルタ、インチュニブ、ビバンセ、ゾフルーザ、ラビアクタ、ブライトボック：2022年度1品目当たり最大売上実績：～192億円）の原料・中間体に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーのBCPの策定状況の確認を含むEHS監査の実施や、2020年度からEcoVadisのプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や改善事項についての評価を3～5年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。</p>

C3.4

(C3.4) 気候関連リスクと機会が貴社の財務計画に影響を及ぼしたかどうか、どのように及ぼしたかを説明してください。

	影響を受けた財務計画の要素	影響の説明
1	間接費 資本支出	<p><間接費></p> <p>今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする1.5°Cシナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その1つである炭素税の影響については、「IPCC 1.5°C特別報告書」を参考に炭素税を16.523円/CO2と社内設定して試算している。1.5°Cシナリオの場合、SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケースとして、約49億円の財務影響を想定している。</p> <p><資本支出></p> <p>現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%削減することを求められているが、今後の規制強化によって、少なくともSBT水準の年率4.2%以上の厳しい削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないため、早期除却が生じる。SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、医薬研究センター、徳島工場)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2017～2021年度)の設備投資額は、約1.3億円であることから、削減目標が1%から4.2%以上と4倍以上になることを考慮し、1.3億円を1%分の費用とした場合には、約4.16億円の財務影響を想定している。</p>

C3.5

(C3.5) 貴社の財務会計において、貴社の気候移行計画に整合している支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	持続可能な財務項目タクソノミーと支出/売上項目の整合性を明確にしてください
行1	はい、気候移行計画との整合性を特定しています	<Not Applicable>

C3.5a

(C3.5a) 気候移行計画に整合する支出/売上の割合を定量的に示してください。

財務的指標

OPEX

この財務的評価基準に対して整合している選択肢
気候移行計画との整合

報告する情報に適用されるタクソノミー

<Not Applicable>

整合性が報告される目的

<Not Applicable>

選択した財務的評価基準において報告年で整合している金額(C0.4で選択した通貨)
3000000

選択した財務的評価基準において報告年で整合している割合(%)
0

選択した財務的評価基準において2025年に整合している予定の割合(%)
0.01

選択した財務的評価基準において2030年に整合している予定の割合(%)
0.01

支出/売上が整合していると特定するために用いた評価方法について説明してください

SHIONOGIグループにおける再生可能エネルギーの導入に関する費用を気候移行計画と整合する支出とした。各年度における財務指標の割合については、「再生可能エネルギーの環境価値に関する費用/各年度の総売上」で算出をしている。なお、各年度のOPEXは開示できないため、総売上を分母としている。

C4.目標と実績

C4.1

(C4.1) 報告対象年に適用した排出量目標はありましたか。

総量目標

C4.1a

(C4.1a) 排出の総量目標と、その目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

目標参照番号

Abs 1

これは科学的根拠に基づいた目標ですか?

はい、この目標は科学的根拠に基づいた目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

目標の野心度

1.5°C目標に整合済み

目標導入年

2022

目標の対象範囲

全社的

スコープ

スコープ1

スコープ2

スコープ2算定方法

マーケット基準

スコープ3カテゴリー

<Not Applicable>

基準年

2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO2換算トン)

39960

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO2換算トン)

42249

スコープ3 カテゴリー1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)

82209

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合

100

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合

100

スコープ3 カテゴリ1の基準年:スコープ3 カテゴリ1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ2の基準年:スコープ3 カテゴリ2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ3の基準年:スコープ3 カテゴリ3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ4の基準年:スコープ3 カテゴリ4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ5の基準年:スコープ3 カテゴリ5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ6の基準年:スコープ3 カテゴリ6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ7の基準年:スコープ3 カテゴリ7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ8の基準年:スコープ3 カテゴリ8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ9の基準年:スコープ3 カテゴリ9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:スコープ3 カテゴリー10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:スコープ3 カテゴリー11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:スコープ3 カテゴリー12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:スコープ3 カテゴリー13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:スコープ3 カテゴリー14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:スコープ3 カテゴリー15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリー)

<Not Applicable>

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

目標年

2030

基準年からの目標削減率(%)

46.2

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]

44228.442

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)

41376

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)

40589

スコープ3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

81966

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

0.639801026619988

報告年の目標の状況

設定中

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標はScope1、Scope2、および、Scope3の2050年カーボンニュートラル目標の一部である。

対象：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)のScope1、および、Scope2の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。

排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の調整後排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023年から2025年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030年度に10%削減を進める。Scope2排出量に関しては、2030年までにSHIONOGIグループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。

2022年度実績として、油日研究センターに再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、金ヶ崎工場の冷却塔の更新等も行った。

達成率(排出量)：基準年度の排出量が82,209tCO₂、報告年度の排出量が81,966tCO₂。それゆえ、排出削減量は82,209 - 81,966 = 243tCO₂。一方、目標とする排出削減量は基準年の46.2%であるから82,209 × 46.2% = 37,981tCO₂。したがって報告年度の目標達成率は243 / 37,981 = 0.6%

目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

<Not Applicable>

目標参照番号

Abs 2

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？

はい、この目標は科学的根拠に基づいた目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

目標の野心度

2°C目標に整合済み

目標導入年

2022

目標の対象範囲

全社的

スコープ

スコープ3

スコープ2算定方法

<Not Applicable>

スコープ3カテゴリー

カテゴリー1:購入した商品およびサービス

基準年

2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

98894

スコープ3 カテゴリー2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)

98894

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)

98894

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合

<Not Applicable>

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1の基準年:スコープ3 カテゴリー1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)

100

スコープ3 カテゴリー2の基準年:スコープ3 カテゴリー2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:スコープ3 カテゴリー3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:スコープ3 カテゴリー4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:スコープ3 カテゴリー5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:スコープ3 カテゴリー6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:スコープ3 カテゴリー7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:スコープ3 カテゴリー8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:スコープ3 カテゴリー9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:スコープ3 カテゴリー10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:スコープ3 カテゴリー11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:スコープ3 カテゴリー12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:スコープ3 カテゴリー13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:スコープ3 カテゴリー14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:スコープ3 カテゴリー15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリー)

69.8

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

目標年

2030

基準年からの目標削減率(%)

20

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]

79115.2

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

80608

スコープ3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

80608

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)
80608

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。
いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]
92.452524925678

報告年の目標の状況
設定中

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標はScope1、Scope2、および、Scope3の2050年カーボンニュートラル目標の一部である。
対象：SHIONOGIグループ国内のScope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。
排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO2排出削減施策の策定を行った。
2022年度は、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤー21社を対象に、CO2排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的としたGHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO2排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO2排出量削減に努めている。

達成率(排出量)：基準年度の排出量が98,894tCO2、報告年度の排出量が80,608tCO2。それゆえ、排出削減量は98,894 - 80,608 = 18,286tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の20%であるから98,894 x 20% = 19,779tCO2。したがって報告年度の目標達成率は18,286/19,779 = 92.5%

目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください
<Not Applicable>

目標参照番号
Abs 3

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？
いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標の野心度
<Not Applicable>

目標導入年
2022

目標の対象範囲
全社的

スコープ
スコープ1
スコープ2

スコープ2算定方法
マーケット基準

スコープ3カテゴリー
<Not Applicable>

基準年
2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO2換算トン)
39960

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO2換算トン)
42249

スコープ3 カテゴリー1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)
82209

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合
100

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合
100

スコープ3 カテゴリー1の基準年:スコープ3 カテゴリー1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2の基準年:スコープ3 カテゴリー2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:スコープ3 カテゴリー3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:スコープ3 カテゴリー4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:スコープ3 カテゴリー5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:スコープ3 カテゴリー6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:スコープ3 カテゴリー7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:スコープ3 カテゴリー8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:スコープ3 カテゴリー9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:スコープ3 カテゴリー10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:スコープ3 カテゴリー11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:スコープ3 カテゴリー12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:スコープ3 カテゴリー13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:スコープ3 カテゴリー14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:スコープ3 カテゴリー15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリ)

<Not Applicable>

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

目標年

2024

基準年からの目標削減率(%)

10

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]

73988.1

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)

41376

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)

40589

スコープ3 カテゴリ-1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

81966

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

2.95588074298434

報告年の目標の状況

設定中

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標はScope1、Scope2、および、Scope3の2050年カーボンニュートラル目標の一部である。

対象：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)のScope1、および、Scope2の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。

排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の調整後排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023年から2025年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030年度に10%削減を進める。Scope2排出量に関しては、2030年までにSHIONOGIグループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。

2022年度実績として、油日研究センターに再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、金ヶ崎工場の冷却塔の更新等も行った。

達成率(排出量)：基準年度の排出量が82,209tCO₂、報告年度の排出量が81,966tCO₂。それゆえ、排出削減量は82,209 - 81,966 = 243tCO₂。一方、目標とする排出削減量は基準年の10%であるから82,209 x 10% = 8,221tCO₂。したがって報告年度の目標達成率は243/8,221 = 3.0%

目標の達成に最も貢献した排出削減イニシアチブを列挙してください

<Not Applicable>

目標参照番号

Abs 4

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？

いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標の野心度

<Not Applicable>

目標導入年

2022

目標の対象範囲

選択してください

スコープ

スコープ3

スコープ2算定方法

<Not Applicable>

スコープ3カテゴリ

カテゴリ1:購入した商品およびサービス

基準年

2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO₂換算トン)

98894

スコープ3 カテゴリ2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO₂換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)

98894

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)

98894

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合

<Not Applicable>

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1の基準年:スコープ3 カテゴリー1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)

100

スコープ3 カテゴリー2の基準年:スコープ3 カテゴリー2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:スコープ3 カテゴリー3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:スコープ3 カテゴリー4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:スコープ3 カテゴリー5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:スコープ3 カテゴリー6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:スコープ3 カテゴリー7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:スコープ3 カテゴリー8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:スコープ3 カテゴリー9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:スコープ3 カテゴリー10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:スコープ3 カテゴリー11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:スコープ3 カテゴリー12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:スコープ3 カテゴリー13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:スコープ3 カテゴリー14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:スコープ3 カテゴリー15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリー)

69.8

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

目標年

2024

基準年からの目標削減率(%)

10

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]

89004.6

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

80608

スコープ3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

80608

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

80608

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

184.905049851356

報告年の目標の状況

達成済み

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標はScope1、Scope2、および、Scope3の2050年カーボンニュートラル目標の一部である。

対象：SHIONOGIグループ国内のScope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。

排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

<Not Applicable>

目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO2排出削減施策の策定を行った。

2022年度は、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤー21社を対象に、CO2排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的とした

GHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO2排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO2排出量削減に努めている。

目標参照番号

Abs 5

これは科学的根拠に基づいた目標ですか?

いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標の野心度

<Not Applicable>

目標導入年

2022

目標の対象範囲

全社的

スコープ

スコープ1

スコープ2

スコープ2算定方法

マーケット基準

スコープ3カテゴリー

<Not Applicable>

基準年

2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO2換算トン)

39960

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO2換算トン)

42249

スコープ3 カテゴリー1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)
82209

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合
100

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合
100

スコープ3 カテゴリー1の基準年:スコープ3 カテゴリー1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2の基準年:スコープ3 カテゴリー2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:スコープ3 カテゴリー3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:スコープ3 カテゴリー4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:スコープ3 カテゴリー5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操作で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操作で発生した廃棄物(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:スコープ3 カテゴリー6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:スコープ3 カテゴリー7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:スコープ3 カテゴリー8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:スコープ3 カテゴリー9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:スコープ3 カテゴリー10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:スコープ3 カテゴリー11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:スコープ3 カテゴリー12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:スコープ3 カテゴリー13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:スコープ3 カテゴリー14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:スコープ3 カテゴリー15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリー)
<Not Applicable>

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合
100

目標年
2050

基準年からの目標削減率(%)
100

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]
0

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)
41376

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)
40589

スコープ3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

81966

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

0.295588074298434

報告年の目標の状況

設定中

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標は2050年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的にSBT 1.5°C目標に整合すると評価している。

対象：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場のScope1、および、Scope2の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。

排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の調整後排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023年から2025年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030年度に10%削減を進める。Scope2排出量に関しては、2030年までに

SHIONOGIグループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。

2022年度実績として、油日研究センターに再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、金ヶ崎工場の冷却塔の更新等も行った。

達成率(排出量)：基準年度の排出量が82,209tCO2、報告年度の排出量が81,966tCO2。それゆえ、排出削減量(は 82,209 - 81,966=243tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の100%であるから 82,209 x 100% = 82,209tCO2。したがって報告年度の目標達成率は243 / 82,209 = 0.3%

目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

<Not Applicable>

目標参照番号

Abs 6

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？

いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標の野心度
<Not Applicable>

目標導入年
2022

目標の対象範囲
全社的

スコープ
スコープ3

スコープ2算定方法
<Not Applicable>

スコープ3カテゴリー
カテゴリー1:購入した商品およびサービス

基準年
2019

目標の対象となる基準年スコープ1排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年スコープ2排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)
98894

スコープ3 カテゴリー2の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー3の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー4の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10の基準年:目標の対象となる販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15の基準年:目標の対象となる投資による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量 (CO2換算トン)
98894

すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)
98894

スコープ1の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ1排出量の割合
<Not Applicable>

スコープ2の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ2排出量の割合
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー1の基準年:スコープ3 カテゴリー1の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)

スコープ3 カテゴリ-2の基準年:スコープ3 カテゴリ-2の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-3の基準年:スコープ3 カテゴリ-3の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-4の基準年:スコープ3 カテゴリ-4の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-5の基準年:スコープ3 カテゴリ-5の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-6の基準年:スコープ3 カテゴリ-6の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-7の基準年:スコープ3 カテゴリ-7の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-8の基準年:スコープ3 カテゴリ-8の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-9の基準年:スコープ3 カテゴリ-9の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-10の基準年:スコープ3 カテゴリ-10の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の加工による排出量の割合:販売製品の加工(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-11の基準年:スコープ3 カテゴリ-11の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-12の基準年:スコープ3 カテゴリ-12の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-13の基準年:スコープ3 カテゴリ-13の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-14の基準年:スコープ3 カテゴリ-14の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-15の基準年:スコープ3 カテゴリ-15の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 その他(上流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(上流)による排出量の割合(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 その他(下流)の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる基準年のスコープ3 その他(下流)による排出量の割合(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ3排出量の割合(全スコープ3カテゴリ)
69.8

選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合
100

目標年
2050

基準年からの目標削減率(%)
100

選択した全スコープの目標の対象となる目標年の総排出量(CO2換算トン) [自動計算]
0

目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2換算トン)
80608

スコープ3 カテゴリ-2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリ-4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)
<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー10:目標の対象となる報告年の販売製品の加工による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

スコープ3 カテゴリー15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(上流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標で対象とする報告年のスコープ3 その他(下流)による排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

目標の対象となる報告年のスコープ3排出量 (CO2換算トン)

80608

すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

80608

この目標は、土地関連の排出量も対象にしていますか。

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

18.4905049851356

報告年の目標の状況

設定中

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標は2050年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的にSBT 1.5°C目標に整合すると評価している。

対象：SHIONOGIグループ国内のScope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。

排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO2排出削減施策の策定を行った。

2022年度は、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤー21社を対象に、CO2排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的としたGHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO2排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO2排出量削減に努めている。

達成率(排出量)：基準年度の排出量が98,894tCO2、報告年度の排出量が80,608tCO2。それゆえ、排出削減量は98,894 - 80,608 = 18,286tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の100%であるから 98,894 x 100% = 98,894tCO2。したがって報告年度の目標達成率は18,286/98,894 = 18.5%

目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

<Not Applicable>

C4.2

(C4.2) 報告年に有効なその他の気候関連目標を設定しましたか？

低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標

ネットゼロ目標

C4.2a

(C4.2a) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細をお答えください。

目標参照番号

Low 1

目標導入年

2022

目標の対象範囲

全社的

目標の種類: エネルギー担体

電力

目標の種類: 活動

消費

目標の種類: エネルギー源

再生可能エネルギー源のみ

基準年

2019

基準年の選択したエネルギー担体の消費量または生産量(MWh)

101702

基準年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

0

目標年

2030

目標年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

90

報告年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

3.31

基準年に対して達成された目標の割合[自動計算]

3.67777777777778

報告年の目標の状況

設定中

この目標は排出量目標の一部ですか?

Abs1

この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか?

いいえ、包括的なイニシアチブの一部ではありません

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

対象: SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場の電気購入量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。

目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope2排出量を削減するために、2030年までにSHIONOGIグループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。
2022年度実績として、油日研究センターに再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。

導入率(電気購入量): 基準年度の電気購入量が101,702MWh、報告年度の再生可能エネルギー由来の電気の購入量が3,308MWh。したがって報告年度の再生可能エネルギー由来の電力の導入率は $3,308/101,702 = 3.3\%$

この目標の達成に最も貢献した取組を列挙してください

<Not Applicable>

C4.2c

(C4.2c) ネットゼロ目標を具体的にお答えください。

目標参照番号

NZ1

目標の対象範囲

全社的

このネットゼロ目標に関連付けられた絶対/原単位排出量目標

Abs1

Abs3

Abs5

ネットゼロを達成する目標年

2050

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？

いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標は2050年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的にSBT 1.5°C目標に整合すると評価している。

対象：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)のScope1、および、Scope2の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。

排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の調整後排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023年から2025年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

目標年で恒久的炭素除去によって減らない排出量を中立化させる考えがありますか。

不確かである

目標年で中立化のための予定している節目および/または短期投資

<Not Applicable>

貴社のバリューチェーンを超えて排出量を軽減するために予定している行動(任意)

目標参照番号

NZ2

目標の対象範囲

全社的

このネットゼロ目標に関連付けられた絶対/原単位排出量目標

Abs2

Abs4

Abs6

ネットゼロを達成する目標年

2050

これは科学的根拠に基づいた目標ですか？

いいえ、しかし別の科学的根拠に基づく目標を報告しています

目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

本目標は2050年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的にSBT 1.5°C目標に整合すると評価している。

対象：SHIONOGIグループ国内のScope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。

排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

目標年で恒久的炭素除去によって減らない排出量を中立化させる考えがありますか。

不確かである

目標年で中立化のための予定している節目および/または短期投資

<Not Applicable>

貴社のバリューチェーンを超えて排出量を軽減するために予定している行動(任意)

C4.3

(C4.3) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか？これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

はい

C4.3a

(C4.3a) 各段階の排出削減活動の総数、実施段階の削減活動については推定排出削減量(CO2換算)もお答えください。

	イニシアチブの数	CO2換算トン単位での年間CO2換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
調査中	0	0
実施予定*	15	715
実施開始(部分的)*	3	14
実施済*	8	291
実施できず	0	0

C4.3b

(C4.3b) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率	照明
------------	----

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

1

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4で指定の通り)

52379

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

800000

投資回収期間

4~10年

イニシアチブの推定活動期間

11~15年

コメント

ボイラー棟照明器具のLED化(尼崎事業所)

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率	照明
------------	----

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

2

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4で指定の通り)

104759

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

3400000

投資回収期間

25年超

イニシアチブの推定活動期間

30年超

コメント

構内外灯のLED化(尼崎事業所)

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率	照明
------------	----

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

1

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4で指定の通り)

36719

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

3000000

投資回収期間

25年超

イニシアチブの推定活動期間

30年超

コメント

602棟照明器具のLED化(金ヶ崎工場)

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率	機械/設備の置き換え
-------------------	------------

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

130

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額(単位通貨 - C0.4で指定の通り)

4322859

必要投資額(単位通貨 -C0.4で指定の通り)

155000000

投資回収期間

25年超

イニシアチブの推定活動期間

30年超

コメント

132棟冷却塔の更新(金ヶ崎工場)

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率	機械/設備の置き換え
-------------------	------------

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

62

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額(単位通貨 - C0.4で指定の通り)

3247524

必要投資額(単位通貨 -C0.4で指定の通り)

60000000

投資回収期間

16~20年

イニシアチブの推定活動期間

21~30年

コメント

SPRC3ヒートポンプ更新(医薬研究センター)

イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率	プロセス最適化
-------------------	---------

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

90

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ1

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額(単位通貨 - C0.4で指定の通り)

2226419

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

0

投資回収期間

ペイバックなし

イニシアチブの推定活動期間

30年超

コメント

夏季休日のボイラー停止(油日研究センター)

イニシアチブの категория とイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率	照明
------------	----

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

3

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4で指定の通り)

91689

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

1860000

投資回収期間

16~20年

イニシアチブの推定活動期間

21~30年

コメント

C1棟粉碎エリア照明器具のLED化(徳島工場)

イニシアチブの категория とイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率	照明
------------	----

推定年間CO2e排出削減量(CO2換算トン)

2

排出量低減が起きているスコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

自発的/義務的

自主的

年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4で指定の通り)

61126

必要投資額 (単位通貨 -C0.4で指定の通り)

2407000

投資回収期間

25年超

イニシアチブの推定活動期間

30年超

コメント

倉庫E3,E4,E5棟器具の照明LED化(徳島工場)

C4.3c

(C4.3c) 排出量削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか？

方法	コメント
規制要件/基準への準拠	
社内カーボン プライシング	

C4.5

(C4.5) 貴社の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。
いいえ

C5.排出量算定方法

C5.1

(C5.1) 今回がCDPIに排出量データを報告する最初の年になりますか。
いいえ

C5.1a

(C5.1a) 貴社は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

行1

構造的変化がありましたか。
いいえ

買収、売却、または統合した組織の名前
<Not Applicable>

完了日を含む構造的変化の詳細
<Not Applicable>

C5.1b

(C5.1b) 貴社の排出量算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点がありますか。	評価方法、バウンダリ(境界)、およびまたは報告年の定義の変更点の詳細
行1	はい、評価方法の変更	Scope3: カテゴリー1(購入した製品・サービス)、カテゴリー2(資本財)の算定に用いた金額データを消費税込みのデータに変更している。

C5.1c

(C5.1c) C5.1aおよびまたはC5.1bで報告した変更または誤りの結果として、貴社の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

基準年再計算	再計算されたScope	重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針	過去の排出量の再計算
行1	はい Scope3	Scope3: カテゴリー1(購入した製品・サービス)およびカテゴリー2(資本財) (は、SHIONOGIグループのScope1、2、3全体を占める割合が比較的大きく、それぞれの基準年排出量の再算定が適切と考えられる。しかし、カテゴリー1については、SBTi認証済みの基準年排出量を用いた排出量削減目標を設定しており、SBTiの承諾なく基準年排出量を修正(再算定)しCDPIにて開示することはできないと判断した。以上より、SBTiからカテゴリー1の基準年排出量の修正に関する承諾が得られていない今回の報告では、再計算前の排出量を基準年排出量として報告する。なお、再計算に伴って排出量絶対値が増加するものの、計算に使用する原単位や削減目標(基準年度から2030年度までに20%排出量削減する)に変更はない。現在、本修正に関するSBTiに向けた対応を準備中である。カテゴリー2については、SBTi認証目標に該当しないため、基準年排出量の修正を行う。	はい

C5.2

(C5.2) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ1

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

39960

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)

(排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019年度)には連結子会社でなかったUMNファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMNファーマは2019年12月、ナガセ医薬品は2020年10月に連結子会社化))

スコープ2(ロケーション基準)

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

51816

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)

(排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019年度)には連結子会社でなかったUMNファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMNファーマは2019年12月、ナガセ医薬品は2020年10月に連結子会社化))

スコープ2(マーケット基準)

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

42249

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)

(排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019年度)には連結子会社で無かったUMNファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMNファーマは2019年12月、ナガセ医薬品は2020年10月に連結子会社化))

スコープ3カテゴリ1:購入した商品およびサービス

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

98894

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[5]産業連関表ベースの排出原単位・購入者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。

なお、2022年度の算定から消費税込みの金額データに変更したため、2019年度分のカテゴリ1の排出量も消費税を含む金額での再計算を行っているが、今回の報告では、再計算前の排出量を基準年排出量としている。理由はC5.1cで述べたとおりである。(再計算後：103,838tCO2)

スコープ3カテゴリ2:資本財

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

38139

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[6]資本財の価格当たり排出原単位<事務局>・06-0260・医薬品：2.83tCO2eq/百万円」の係数を用いた。

なお、2022年度の算定から消費税込みの金額データに変更したため、2019年度分のカテゴリ2の排出量も消費税を含む金額での再計算を行う。理由はC5.1cで述べたとおりである。

スコープ3カテゴリ-3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

5732

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位<事務局>・エネルギー種・電力：0.0682kgCO2/kWh、蒸気：0.0328kgCO2/MJ」の係数を用いた。なお、その他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

スコープ3カテゴリ-4:上流の輸送および物流

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

1049

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油 2.585tCO2/kl」の係数を用いた。

スコープ3カテゴリ-5:操業で発生した廃棄物

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

3905

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位<事務局>・廃棄物輸送段階含む」の係数を用いた。

スコープ3カテゴリ-6:出張

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

814

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[13]従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張：0.130tCO2/人・年」の係数を用いた。

スコープ3カテゴリ-7:雇用者の通勤

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

1398

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位<事務局>・交通区別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道：0.00185kgCO2/円、自動車：0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

スコープ3カテゴリ-8:上流のリース資産

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操作に伴う排出量はScope1、および、Scope2で算定しているため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-9:下流の輸送および物流

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」のCO2排出量(1,049 tCO2、Scope3排出量全体(150,471 tCO2)の約1%)と同レベルであり、Scope3排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-10:販売製品の加工

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-11:販売製品の使用

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴いCO2ガスが排出されることは無いため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-12:販売製品の生産終了処理

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

540

コメント

対象範囲：SHIONOGIグループ国内

SHIONOGIグループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[9]廃棄物種別排出原単位<事務局>・廃棄物種別別の排出原単位・廃棄物輸送段階含む」の係数を用いた。

スコープ3カテゴリ-13:下流のリース資産

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-14:フランチャイズ

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3カテゴリ-15:投資

基準年開始

2019年4月1日

基準年終了

2020年3月31日

基準年排出量(CO2換算トン)

0

コメント

SHIONOGIグループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリにおけるCO2排出は無く、0 tCO2と算定している。

スコープ3:その他(上流)

基準年開始

基準年終了

基準年排出量(CO2換算トン)

コメント

スコープ3:その他(下流)

基準年開始

基準年終了

基準年排出量(CO2換算トン)

コメント

C5.3

(C5.3) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

地球温暖化対策推進法 (日本)

GHGプロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)

GHGプロトコル:スコープ2ガイダンス

C6.排出量データ

C6.1

(C6.1) 貴社のスコープ1全世界総排出量はいくらでしたか。(単位: CO2換算トン)

報告年

スコープ1世界合計総排出量(CO2換算トン)

41376

開始日

<Not Applicable>

終了日

<Not Applicable>

コメント

C6.2

(C6.2) スコープ2排出量回答に関する貴社の方針について回答してください。

行1

スコープ2、ロケーション基準

スコープ2、ロケーション基準を報告しています

スコープ2、マーケット基準

スコープ2、マーケット基準の値を報告しています

コメント

C6.3

(C6.3) 貴社のスコープ2全世界総排出量はいくらでしたか。(単位: CO2換算トン)

報告年

スコープ2、ロケーション基準

48212

スコープ2、マーケット基準(該当する場合)

40589

開始日

<Not Applicable>

終了日

<Not Applicable>

コメント

C6.4

(C6.4) 選択した報告バウンダリ(境界)内で、開示に含まれていないスコープ1、スコープ2、スコープ3の排出源(例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所など)はありますか。

はい

C6.4a

(C6.4a) 報告バウンダリ(境界)内にあるが、開示に含まれないスコープ1、スコープ2、またはスコープ3排出量の発生源の詳細を記入してください。

除外する排出源

フロン含有機器からのフロン漏洩

スコープまたはスコープ3カテゴリ

スコープ1

除外する排出源のスコープ1との関連性について

排出量に関連性はない

除外する排出源のスコープ2(ロケーション基準)との関連性について

<Not Applicable>

除外する排出源の市場基準スコープ2排出量の関連性

<Not Applicable>

この排出源からのスコープ3排出量の関連性

<Not Applicable>

合併・買収完了日

<Not Applicable>

除外された排出源に相当するスコープ1+2の総排出量の推定割合

0.8

除外された排出源に相当するスコープ3の総排出量の推定割合

<Not Applicable>

この発生源が除外される理由を説明します

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は2022年度実績630 tCO2であり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 81,966tCO2の1%未満であるため、除外している。

除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は2022年度実績630 tCO2であり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 81,966tCO2の1%未満であるため、除外している。

除外する排出源

海外関連会社(オフィス系)の排出量

スコープまたはスコープ3カテゴリ

スコープ2(ロケーション基準)

スコープ2(マーケット基準)

除外する排出源のスコープ1との関連性について

<Not Applicable>

除外する排出源のスコープ2(ロケーション基準)との関連性について

排出量に関連性はない

除外する排出源の市場基準スコープ2排出量の関連性

排出量に関連性はない

この排出源からのスコープ3排出量の関連性

<Not Applicable>

合併・買収完了日

<Not Applicable>

除外された排出源に相当するスコープ1+2の総排出量の推定割合

0.2

除外された排出源に相当するスコープ3の総排出量の推定割合

<Not Applicable>

この発生源が除外される理由を説明します

SHIONOGIグループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量: 1,057 tCO₂、国内事業所(オフィス系)の従業員数: 3,748名、および、海外関連会社(オフィス系)の従業員数: 622名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると175 tCO₂ (1,057/3,748×622=175tCO₂) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 81,966 tCO₂の1%未満であるため、除外している。

除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

SHIONOGIグループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量: 1,057 tCO₂、国内事業所(オフィス系)の従業員数: 3,748名、および、海外関連会社(オフィス系)の従業員数: 622名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると175 tCO₂ (1,057/3,748×622=175tCO₂) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 81,966 tCO₂の1%未満であるため、除外している。

除外する排出源

海外SHIONOGIグループ

スコープまたはスコープ3カテゴリー

スコープ3:購入した商品およびサービス

スコープ3:資本財

スコープ3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1 または2に含まれない)

スコープ3:上流の輸送および物流

スコープ3:操業で発生した廃棄物

スコープ3:出張

スコープ3:雇用者の通勤

スコープ3:販売製品の生産終了処理

除外する排出源のスコープ1との関連性について

<Not Applicable>

除外する排出源のスコープ2(ロケーション基準)との関連性について

<Not Applicable>

除外する排出源の市場基準スコープ2排出量の関連性

<Not Applicable>

この排出源からのスコープ3排出量の関連性

排出量に関連性はない

合併・買収完了日

<Not Applicable>

除外された排出源に相当するスコープ1+2の総排出量の推定割合

<Not Applicable>

除外された排出源に相当するスコープ3の総排出量の推定割合

20.3

この発生源が除外される理由を説明します

海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といったScope3に大きく寄与する事業体系ではないことから、海外グループ会社のScope3がSHIONOGIグループ全体のScope3に及ぼす影響は小さいと判断し、除外している。

除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

すべての海外グループ会社のScope3算定のための正確なデータと排出原単位の入手が困難なため、海外グループ会社の売上収益を用いてScope3の推定割合を算定した。なお、海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といったScope3に大きく寄与する事業体系ではないことから、実際の排出量の割合は20%よりも随分少ないと想定しており、海外グループ会社のScope3がSHIONOGIグループ全体のScope3に及ぼす影響は小さいと判断し、除外している。

2022年度の売上収益比率による算定結果

28,626 tCO₂(海外グループ会社のScope3推定総排出量) = 【141,111 tCO₂(国内グループ会社のScope3総排出量)/209,490百万円(SHIONOGIグループ (海外グループ会社の売上収益及びロイヤリティ収入除く)の売上収益合計)】 × 42,498百万円(海外グループ会社の売上収益合計)

20.3%(除外された排出源に相当するScope3の推定割合(%)) = 28,626 tCO₂(海外グループ会社のScope3推定総排出量)/141,111 tCO₂(国内グループ会社のScope3総排出量) × 100

(C6.5) 貴社のスコープ3全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した商品およびサービス

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

80608

排出量計算方法

支出額に基づいた手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[5]産業連関表ベースの排出原単位・購入者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。なお、2022年から消費税込みの金額データで算定をしている。

資本財

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

41742

排出量計算方法

支出額に基づいた手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[6]資本財の価格当たり排出原単位<事務局>・06-0260・医薬品：2.83tCO2eq/百万円」の係数を用いた。なお、2022年から消費税込みの金額データで算定をしている。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

6468

排出量計算方法

その他、具体的にお答えください(電気・蒸気使用量に基づいた手法)

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位<事務局>・エネルギー種・電力：0.0682kgCO2/kWh, 蒸気：0.0328kgCO2/MJ」の係数を用いた。なお、その他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

上流の輸送および物流

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

1523

排出量計算方法

燃料に基づいた手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油2.585tCO2/tk」の係数を用いた。

操業で発生した廃棄物

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

8020

排出量計算方法

廃棄物の種類特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位<事務局>・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

出張

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

862

排出量計算方法

その他、具体的にお答えください(従業員数に基づいた手法)

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[13]従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張: 0.130tCO2/人・年」の係数を用いた。

雇用者の通勤

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

1442

排出量計算方法

支出額に基づいた手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位<事務局>・交通区分別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道: 0.00185kgCO2/円、自動車: 0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

上流のリース資産

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

賃貸資産特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操業に伴う排出量はScope1、および、Scope2で算定しているため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

下流の輸送および物流

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

燃料に基づいた手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」のCO2排出量(1,523tCO2、Scope3排出量全体(141,111tCO2)の1%)と同レベルと考えられ、Scope3排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

販売製品の加工

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

サプライヤー固有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

販売製品の使用

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

平均的製品手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴いCO2ガスが排出されることは無いため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

販売製品の生産終了処理

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

446

排出量計算方法

廃棄物の種類特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.3)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位<事務局>・廃棄物種類別の排出原単位・廃棄物輸送段階含む」の係数を用いた。

下流のリース資産

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

資産特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

フランチャイズ

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

フランチャイズ特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおけるCO2排出量は無く、0 tCO2と算定している。

投資

評価状況

関連性あり、算定済み

報告年の排出量(CO2換算トン)

0

排出量計算方法

投資特有の手法

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

説明してください

SHIONOGIグループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリーにおけるCO2排出は無く、0 tCO2と算定している。

その他(上流)

評価状況

報告年の排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

排出量計算方法

<Not Applicable>

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

<Not Applicable>

説明してください

その他(下流)

評価状況

報告年の排出量(CO2換算トン)

<Not Applicable>

排出量計算方法

<Not Applicable>

サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

<Not Applicable>

説明してください

C6.7

(C6.7) 二酸化炭素排出は貴社に関連する生物起源炭素からのものですか?

いいえ

C6.10

(C6.10) 報告年のスコープ1と2の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりのCO2換算トン単位で詳細を説明し、貴社の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

原単位数値

1.92e-7

指標分子(スコープ1および2の組み合わせ全世界総排出量、CO2換算トン)

81966

指標の分母

売上額合計

指標の分母:単位あたりの総量

426684000000

使用したスコープ2の値

マーケット基準

前年からの変化率

23.54

変化の増減

減少

変化の理由

再生可能エネルギー消費の変化

その他の排出量削減活動

売上の変化

説明してください

油日研究センターへの再生可能エネルギー由来の電力導入、高効率機器への更新等による省エネ活動の推進、売上収益の増加

C7.排出量内訳

C7.1

(C7.1) 貴社では、温室効果ガスの種類別のスコープ1排出量の内訳を作成していますか？

いいえ

C7.2

(C7.2) スコープ1排出量の内訳を国/地域/行政区別で回答してください。

国/地域/リージョン	スコープ1排出量(CO2換算トン)
日本	41368
中国	8

C7.3

(C7.3) スコープ1排出量の内訳として、その他に回答可能な分類方法があれば回答してください。

事業部門別

施設別

C7.3a

(C7.3a) 事業部門別のスコープ1全世界総排出量の内訳を示してください。

事業部門	スコープ1排出量(CO2換算トン)
生産部門	30451
研究部門	9278
その他オフィス系	18
営業車両(ガソリン使用量)	1630

C7.3b

(C7.3b) 事業施設別のスコープ1全世界総排出量の内訳を示してください。

施設	スコープ1排出量(CO2換算トン)	緯度	経度
尼崎事業所	2220	34.72	135.45
摂津工場	4418	34.78	135.56
金ヶ崎工場	22349	39.22	141.07
医薬研究センター	6231	34.73	135.45
徳島工場	1233	34.12	134.58
南京工場(南京长澳制药有限公司)	8	32.33	118.84
営業車両(ガソリン使用量)(non-stationary sources)	1630	0	0
その他施設(オフィス系)など	1328	34.69	135.5
伊丹工場	1959	34.78	135.41

C7.5

(C7.5) スコープ2排出量の内訳を国/地域/行政区別で回答してください。

国/地域/リージョン	スコープ2、ロケーション基準(CO2換算トン)	スコープ2、マーケット基準(CO2換算トン)
日本	42586	34963
中国	5626	5626

C7.6

(C7.6) スコープ2全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

事業部門別
施設別

C7.6a

(C7.6a) 事業部門別のスコープ2全世界総排出量の内訳をお答えください。

事業部門	スコープ2、ロケーション基準(CO2換算トン)	スコープ2、マーケット基準(CO2換算トン)
生産部門	28126	26993
研究部門	18596	12556
その他オフィス系	1490	1039

C7.6b

(C7.6b) 事業施設別にスコープ2全世界総排出量の内訳をお答えください。

施設	スコープ2、ロケーション基準(CO2換算トン)	スコープ2、マーケット基準(CO2換算トン)
尼崎事業所	4453	3191
摂津工場	7492	5369
金ヶ崎工場	8225	9248
医薬研究センター	12804	9175
徳島工場	3093	3792
南京工場(南京长澳制药有限公司)	5626	5626
その他施設(オフィス系)など	3600	2096
伊丹工場	2919	2092

C7.7

(C7.7) 貴社のCDP回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

はい

C7.7a

(C7.7a) スコープ1およびスコープ2の総排出量を子会社別に内訳を示してください。

子会社名

シオノギファーマ株式会社

主な事業活動

製薬

この子会社に対して貴社が提示できる固有IDを選択してください
別の固有IDの場合は具体的にお答えください (法人番号)

ISINコード – 債券

<Not Applicable>

ISINコード – 株式

<Not Applicable>

CUSIP番号

<Not Applicable>

ティッカーシンボル

<Not Applicable>

SEDOLコード

<Not Applicable>

LEI番号

<Not Applicable>

その他の固有ID

6120901040440

スコープ1排出量(CO2換算トン)

29959

スコープ2排出量、ロケーション基準(CO2換算トン)

21730

スコープ2、マーケット基準排出量(CO2換算トン)

20501

コメント

C7.9

(C7.9) 報告年における排出量総量(スコープ1+2)は前年と比較してどのように変化しましたか?

減少

C7.9a

(C7.9a) 世界総排出量(スコープ1と2の合計)の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

	排出量の変化 (CO2換算トン)	排出量 変化の 増減	排出量 (割合)	計算を説明してください
再生可能エネルギー消費の変化	841	減少	1.03	油日研究センターに導入した再生可能エネルギー由来の電気の使用量に排出係数(マーケットベース) 0.311kg CO2/kWを乗じて算出したCO2排出の削減量(-841 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2022年度排出量81,966tCO2で除して割合を算出した。 -841 / 81,966 = -1.03(%)
その他の排出量削減活動	291	減少	0.36	設備投資によって削減されるガスや電気の使用量にそれぞれの排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出したCO2排出の削減量(-291 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2022年度排出量 81,966tCO2で除して割合を算出した。 -291 / 81,966 = -0.36 (%)
投資引き上げ		<Not Applicable>		
買収		<Not Applicable>		
合併		<Not Applicable>		
生産量の変化	1315	増加	1.6	生産量の変化や研究開発の進捗、設備・装置の効率的な運用など、活動量の変化に由来したガス、電気などの使用量にそれぞれ排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出したCO2排出の増加量(1,315 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2022年度排出量 81,966tCO2で除して割合を算出した。 1,315 / 81,966 = 1.60 (%)
方法論の変更		<Not Applicable>		
バウンダリ(境界)の変更		<Not Applicable>		
物理的操業条件の変化		<Not Applicable>		
特定していない		<Not Applicable>		
その他	2381	減少	2.9	購入した電気の排出係数の変化に伴い、増減したCO2排出量。 2022年度の電気使用量に2021年度、および2022年度の排出係数(マーケットベース)を乗じて算出したCO2排出の削減量の差(-2,381 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2022年度排出量81,966tCO2で除して割合を算出した。 -2,381 / 81,966 = 2.90 (%)

C7.9b

(C7.9b) C7.9およびC7.9aの排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ2排出量値もしくはマーケット基準のスコープ2排出量値のどちらに基づいています?
マーケット基準

C8.エネルギー

C8.1

(C8.1) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか?
0%超、5%以下

C8.2

(C8.2) 貴社がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	はい
購入または獲得した電力の消費	はい
購入または獲得した熱の消費	いいえ
購入または獲得した蒸気の消費	はい
購入または獲得した冷熱の消費	いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	はい

C8.2a

(C8.2a) 貴社のエネルギー消費量合計(原料を除く)をMWh単位で報告してください。

	発熱量	再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位: MWh)	非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位: MWh)	総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh
燃料の消費(原材料を除く)	HHV (高位発熱量)	0	226664	226664
購入または獲得した電力の消費	<Not Applicable>	3308	102846	106154
購入または獲得した熱の消費	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>
購入または獲得した蒸気の消費	<Not Applicable>	0	5103	5103
購入または獲得した冷熱の消費	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>
自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費	<Not Applicable>	0	<Not Applicable>	0
合計エネルギー消費量	<Not Applicable>	3308	334613	337921

C8.2b

(C8.2b) 貴社の燃料消費の用途を選択してください。

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	いいえ
熱生成のための燃料の消費量	いいえ
蒸気生成のための燃料の消費量	はい
冷却生成のための燃料の消費量	いいえ
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	はい

C8.2c

(C8.2c) 貴社が消費した燃料の量(原料を除く)を燃料の種類別にMWh単位で示します。

持続可能なバイオマス

発熱量

発熱量の確認不能

組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

バイオマスは使用していない。

その他のバイオマス

発熱量

発熱量の確認不能

組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

バイオマスは使用していない。

その他の再生可能燃料(例えば、再生可能水素)

発熱量

発熱量の確認不能

組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

その他の再生可能燃料は使用していない。

石炭

発熱量

発熱量の確認不能

組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

石炭は使用していない。

石油

発熱量

HHV

組織によって消費された燃料合計(MWh)

7212

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

7212

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

2022年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A重油)の合計値を算定した。
総使用量：ガソリン 6,880MWh、灯油 18MWh、軽油 21MWh、A重油 293MWh

天然ガス

発熱量

HHV

組織によって消費された燃料合計(MWh)

219451

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

18724

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

108457

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

92270

コメント

2022年度に使用したガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。
総使用量：液化石油ガス(LPG) 3,903MWh、液化天然ガス(LNG) 124,945MWh、都市ガス 90,603MWh

その他の非再生可能燃料(例えば、再生不可水素)

発熱量

発熱量の確認不能

組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

コメント

その他の再生可能でない燃料は使用していない。

燃料合計

発熱量

HHV

組織によって消費された燃料合計(MWh)

226664

電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

25936

蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

108457

冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

<Not Applicable>

自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

92270

コメント

2022年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A重油)、およびガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。

C8.2d

(C8.2d) 貴社が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

	総生成量(MWh)	組織によって消費される生成量 (MWh)	再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)	組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)
電力	20712	20712	0	0
熱	67357	67357	0	0
蒸気	138595	138595	0	0
冷熱	0	0	0	0

C8.2e

(C8.2e) C6.3で報告したマーケット基準スコープ2の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

低炭素エネルギー消費の国/地域

日本

調達方法

電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

エネルギー担体

電力

低炭素技術の種類

大規模水力発電(25 MW超)

報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

3308

トラッキング(追跡)手法

契約

低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

日本

発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

いいえ

発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

<Not Applicable>

コメント

C8.2g

(C8.2g) 報告年における非燃料エネルギー消費量の国/地域別の内訳を示してください。

国/地域

日本

購入した電力の消費量(MWh)

98125

自家発電した電力の消費量(MWh)

20712

この電力消費量は、RE100コミットメントの除外対象ですか。

<Not Applicable>

購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

205952

非燃料エネルギー総消費量(MWh)[自動計算されます]

324789

国/地域

中国

購入した電力の消費量(MWh)

8029

自家発電した電力の消費量(MWh)

0

この電力消費量は、RE100コミットメントの除外対象ですか。

<Not Applicable>

購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

5103

自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

非燃料エネルギー総消費量(MWh)[自動計算されます]

13132

C9.追加指標

C9.1

(C9.1) 貴社の事業に関連がある、追加の気候関連評価基準を記入します。

C10.検証

C10.1

(C10.1) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ1	第三者検証/保証を実施中
スコープ2(ロケーション基準またはマーケット基準)	第三者検証/保証を実施中
スコープ3	第三者検証/保証を実施中

C10.1a

(C10.1a) スコープ1排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、それらのステートメントを添付します。

検証/保証の実施サイクル

年1回のプロセス

報告年における検証/保証取得状況

報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

検証/保証の種別

限定的保証

声明書を添付

第三者保証報告書_2022.pdf
Integrated Report 2022.pdf
第三者保証報告書(英文)_2022.pdf
統合報告書_IR2022..pdf

ページ/章

2022年度の統合報告書のp.98の環境データについて、p.99の独立した第三者保証報告書で保証している。

関連する規格

ISAE 3410

検証された報告排出量の割合(%)

100

C10.1b

(C10.1b) スコープ2排出量に対して行われた検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

スコープ2の手法

スコープ2、ロケーション基準

検証/保証の実施サイクル

年1回のプロセス

報告年における検証/保証取得状況

報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

検証/保証の種別

限定的保証

声明書を添付

第三者保証報告書_2022.pdf
Integrated Report 2022.pdf
第三者保証報告書(英文)_2022.pdf
統合報告書_IR2022..pdf

ページ/章

2022年度の統合報告書のp.98の環境データについて、p.99の独立した第三者保証報告書で保証している。

関連する規格

ISAE 3410

検証された報告排出量の割合(%)

100

スコープ2の手法

スコープ2マーケット基準

検証/保証の実施サイクル

年1回のプロセス

報告年における検証/保証取得状況

報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

検証/保証の種別

限定的保証

声明書を添付

第三者保証報告書_2022.pdf
Integrated Report 2022.pdf
第三者保証報告書(英文)_2022.pdf
統合報告書_IR2022..pdf

ページ/章

2022年度の統合報告書のp.98の環境データについて、p.99の独立した第三者保証報告書で保証している。

関連する規格

ISAE 3410

検証された報告排出量の割合(%)

100

C10.1c

(C10.1c) スコープ3排出量に対して行われた検証/保証の詳細を記入し、関連する声明書を添付してください。

スコープ3カテゴリ

スコープ3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1 または2に含まれない)

検証/保証の実施サイクル

年1回のプロセス

報告年における検証/保証取得状況

報告年の検証/保証を取得中で完了していない・前年の検証書類を添付

検証/保証の種類

限定的保証

声明書を添付

第三者保証報告書_2022.pdf
Integrated Report 2022.pdf
第三者保証報告書(英文)_2022.pdf
統合報告書_IR2022..pdf

ページ/章

2022年度の統合報告書のp.98の環境データについて、p.99の独立した第三者保証報告書で保証している。

関連する規格

ISAE 3410

検証された報告排出量の割合(%)

100

C10.2

(C10.2) C6.1、C6.3、およびC6.5で報告した排出量値以外に、CDP開示で報告する気候関連情報を検証していますか?

はい

C10.2a

(C10.2a) 貴社のCDP開示の中のどのデータポイントを検証しましたか、そしてどの検証基準を使用しましたか?

関連する検証の開示モジュール	検証したデータ	検証基準	説明してください
C8.エネルギー	エネルギー消費量	ISAE 3000、および、ISAE 3410	<p>SHIONOGIグループは医薬品メーカーであるため、CO2を含む温室効果ガスの製造などは行っておらず、CO2の排出はエネルギーの使用に伴い発生する。そのため、エネルギー消費量の削減は、CO2排出量(Scope1、および、Scope2)の削減に直結すると考えられる。以上のことから、C8.2aのようなエネルギー消費量の集計・管理、および、適切な外部開示は必須であり、「総エネルギー消費量」について第三者保証を実施している。</p> <p>対象範囲：SHIONOGIグループ(SHIONOGIグループ国内、および、南京工場)の総エネルギー消費量 検証/保証の実施サイクル：年1回 検証/保証の種類：限定的保証 (なお、2022年度実績の第三者保証は実施中のため、2021年度実績の資料を添付する)</p> <p>総エネルギー消費量の算定 算定方法：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」に基づいて算出 熱量換算係数：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」の熱量換算係数(ただし、電気については換算せずに使用量の値(MWh)を使用) 第三者保証報告書_2022.pdf Integrated Report 2022.pdf 第三者保証報告書(英文)_2022.pdf 統合報告書_IR2022..pdf</p>

C11.カーボン プライシング

C11.1

(C11.1) 貴社の操業や活動はカーボン プライシング システム (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) によって規制されていますか?

はい

C11.1a

(C11.1a) 貴社の操業に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

日本炭素税

C11.1c

(C11.1c) 規制を受ける税金システムごとに、以下の表をお答えください。

日本炭素税

期間開始日

2022年4月1日

期間終了日

2023年3月31日

税の対象とされるスコープ1総排出量の割合

50.48

支払った税金の合計金額

11957664

コメント

日本炭素税（地球温暖化対策税）は、全化石燃料を課税対象とする石油石炭税に289円/tCO₂の税金を上乗せする徴税方法を用いており、化石燃料等を購入する際に間接的に納税しているものである。そのため、支払った税額はCO₂排出量（日本国内のScope1排出量：41,376tCO₂）から、課税対象となる排出量の割合は、Scope1,2（マーケット基準）の合計排出量中（81,966tCO₂）のScope1（日本国内）の排出量から算出している。

C11.1d

(C11.1d) 規制を受けている、あるいは規制を受けると見込んでいる制度に準拠するための戦略はどのようなものですか？

<状況>

日本炭素税（地球温暖化対策税の導入）など、地球温暖化対策としての税制の強化や新たな規制が導入される可能性が高まっている。

<課題>

SHIONOGIグループは、地球温暖化対策税が強化される可能性を想定している。地球温暖化対策税が導入された場合、化石燃料の使用量によって課税されることになる。したがって、SHIONOGIグループの財務負担を軽減するためには、化石燃料の使用量を減らす必要がある。

<行動>

化石燃料の使用量を減らすために、再生可能エネルギーの導入を進めていく。2021年度から2030年度にかけて金ヶ崎工場や摂津工場など、エネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、全10箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2021年度には本社ビル、2022年度には油日研究センターに再生エネルギー由来電力の導入を行い、今後も計画的に国内主要工場・研究所などを中心に再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、高効率機器への更新や使用機器の運用見直しもあわせて実施していく。なお、すでに2021年度までに摂津工場（大阪府摂津市）で、冷凍機及びボイラーの更新、2022年度では、金ヶ崎工場（岩手県胆沢郡）の冷却塔を5台更新している。さらに、EHS担当役員が合計年4回以上主催し、各事業所の代表者やグループ会社の社長であるEHS責任者で構成される中央EHS委員会ならびに省エネ委員会にて、地球温暖化対策税への対応を含めた化石燃料の使用量削減につながる設備投資や運用見直しなどの省エネ活動方針を審議・承認するとともに、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価などのモニタリングを実施している。これらは定期的に経営会議、取締役会への報告が行われる。

<結果>

2021年度実績として、摂津工場では省エネ仕様のボイラーへの更新により、都市ガス使用量を約29千Nm³/年、冷凍機の更新で106kl/年（原油量換算）の削減をそれぞれ実現している。また、2022年度実績として、金ヶ崎工場の冷却塔を5台更新したことにより、エネルギー使用量(原油換算量)を70.3 kl/年削減、CO₂排出量を129.5 tCO₂/年削減を達成している。したがって、現在の規制および今後の規制によって生じるリスクの低減につながっていると考えている。

C11.2

(C11.2) 貴社は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル(償却)しましたか。

いいえ

C11.3

(C11.3) 貴社はインターナルカーボンプライシングを使用していますか。

はい

C11.3a

(C11.3a) 貴社が社内カーボンプライス(炭素への価格付)を使う方法の詳細を記入してください。

内部炭素価格の種類

シャドウプライス(潜在価格)

価格がどう決まるか

炭素税の価格との整合性

この内部炭素価格を実施する目的

社内行動の変更
エネルギー効率の推進
低炭素投資の推進

対象スコープ

スコープ1
スコープ2

使用した価格設定アプローチ・空間的変動

差異化

使用した価格設定アプローチ・時間軸上の変動

固定型(時間軸上)

時間とともに価格がどのように変化すると見ているかを説明してください

<Not Applicable>

使用された実際の価格 – 最小(CO₂で選択した通貨、CO₂換算トン)

10000

使用された実際の価格 – 最大(CO₂で選択した通貨、CO₂換算トン)

16523

本内部炭素価格が適用される事業意思決定プロセス

資本支出
調達

これらの事業の意思決定プロセスにおいて本内部炭素価格が強制力をもつか

はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください)(再生可能エネルギーの導入計画策定や見直し、実行に関する意思決定に使用している。なお、最新の炭素価格を16,523円/tCO₂としているが、この値を用いた実績はまだない。)

組織の気候へのコミットメントや気候移行計画の実行に内部炭素価格がどのように貢献したかを説明してください

【カーボンプライスについて】

日本では化石燃料の購入に際し、289円/tCO₂の炭素税(地球温暖化対策のための税)が課されているが、昨今の情勢から、ヨーロッパ並み(約10,000円/tCO₂)やそれ以上の炭素税が課される可能性がある。現在、SHIONOGIグループでは、ヨーロッパ並みの炭素税を考慮し、10,000円/tCO₂をScope1排出量に関連する炭素価格と定義している。一方、資源エネルギー庁が太陽光発電の発電コストの減少(2020年：11.3円/kWh、2025年：7.7円/kWh、2030年：6.7円/kWh、2040年：5.2円/kWh)を試算していることから、SHIONOGIグループの工場・研究所などの電気使用量が多く、Scope2排出量の多い主要サイトへの再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから算定した11,407円/tCO₂をScope2に関する炭素価格と定義している。以上のように、炭素価格について、SHIONOGIグループではScope毎の差異化された価格設定をしている。なお、2022年からはScope1、2ともに、炭素価格を16,523円/tCO₂に引き上げている。

【カーボンプライスが気候変動対策の実施にどのように貢献したか】

SHIONOGIグループでは、SBT(2030年度目標)を達成するために、電力使用量が多く、Scope2排出量の多い国内主要工場・研究所(本社ビル、油日研究センター、尼崎事業所、摂津工場、医薬研究センター、徳島工場、金ヶ崎工場など)を中心に、再生可能エネルギー由来の電力への切替を計画・実施している(全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体のScope2排出量の約90%を削減できる試算)。今後の電力切替に関しては、再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから最大で約3.8億円/年を想定しており、導入計画の策定や見直し(導入時期の前倒しや導入量の増加など)時の投資判断材料として炭素価格を使用することで、計画の見直しや実行時の意思決定に役立っている。また、Scope1排出量の削減するために、高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料としても炭素価格を使用し、その意思決定を行っている。

C12.エンゲージメント

C12.1

(C12.1) 気候関連問題に関してバリューチェーンと協働していますか?

- はい、サプライヤーと
- はい、顧客/クライアント
- はい、バリューチェーンの他のパートナーと

C12.1a

(C12.1a) 気候関連のサプライヤー協働戦略の詳細をお答えください。

エンゲージメントの種類

エンゲージメントおよびインセンティブの付与（サプライヤー行動の変化）

エンゲージメントの具体的内容

エンゲージメントキャンペーンを実施し、気候変動についてサプライヤーを教育

数値ごとのサプライヤーの割合

100

調達総支出額の割合（直接および間接）

100

C6.5で報告したサプライヤー関連スコープ3排出量の割合

57

エンゲージメントの対象範囲の根拠

SHIONOGIグループは、Scope3カテゴリー1の排出量の対象となる取引するすべてのサプライヤーを協働の対象として、気候変動関連を含む適用されるすべての環境規制への対応をはじめとする「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」を遵守することを求めている。SHIONOGIグループは、世界各国の製薬企業で構成され、持続可能な調達の推進を目指す非営利団体PSCI(Pharmaceutical Supply Chain Initiative)の一員であり、PSCIが掲げる「PSCI Principles (PSCI原則)」(環境保護のみならず、安全衛生、労働者の権利、倫理、およびこれらのマネジメントなど、多岐にわたる原則が記載)に賛同すると共に、このPSCI原則を基に「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」を策定している。また、取引金額が大きいSHIONOGIグループにとって重要なサプライヤーを対象に、CO2排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的としたGHGアンケートの実施、SHIONOGIグループの取り組みの共有やCO2排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会を開催している。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO2排出量削減に努めている。SHIONOGIグループにおいて、各Scopeの排出量(SBT基準年の2019年度)を比較するとScope3は全体の約65%程度を占めており、特にカテゴリー1(購入した製品・サービス)は全体の約45%(Scope3の約70%)とその比率が圧倒的に高い。Scope3カテゴリー1をはじめとするCO2排出量を削減することは、気候変動リスクを低減する上で、非常に有効な手段であると考えている。今後も継続してサプライヤーエンゲージメントの取り組みを推進し、SHIONOGIグループのサプライチェーン上のCO2排出量を削減するとともに、SBT目標の達成を目指していく。

成功の評価を含む、エンゲージメントの影響

2022年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、新たに取引を開始したすべてのサプライヤーに「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意を得ること、また、取引額が大きい重要サプライヤーに対して行うGHGアンケートの回答率(57%以上)を設定している。2022年度実績として、新たに取引を開始したすべてのサプライヤーに「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」の同意を得たため、成功と評価している。各サプライヤーが「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」を遵守し、ESG評価を向上させることは、SHIONOGIグループのサプライヤー関連リスクの低減につながり、よりレジリエンス性の高いサプライチェーンの構築に寄与すると考えている。また、GHGアンケートへの回答率71%であったことから成功と評価している。各サプライヤーとGHGアンケートをはじめとした気候変動に関する直接的なエンゲージメントを行うことは、サプライヤーの気候変動に対する行動変容を促し、CO2排出量の削減への取り組みの強化につながり、SHIONOGIグループのScope3排出量の削減に寄与すると考えている。なお、2022年度時点で、2030年度目標(SBT目標)であるScope3カテゴリー1の排出量削減目標(2019年度比20%削減)を達成することができている。SHIONOGIグループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050年のカーボンニュートラルを目指していく。

コメント

C12.1b

(C12.1b) 顧客との気候関連協働戦略の詳細をお答えください。

エンゲージメントの種類とエンゲージメントの詳細

協力とイノベーション	気候変動影響を減らすイノベーションを促すキャンペーンの実施
------------	-------------------------------

顧客数の割合 (%)

100

C6.5で報告した顧客関連スコープ3排出量の割合

0.3

この顧客のグループを選択した根拠と、エンゲージメントの範囲を説明してください

SHIONOGIグループの医薬品を使用するすべての顧客(医療従事者や患者)を協働の対象として、包装の改良(廃棄物の削減など)に医療従事者や患者のニーズを最大限反映させるため、医薬情報センター(電話・メール窓口)やMR(医薬情報担当者)を通じた情報収集体制を構築し、情報収集を行うとともに、適切な廃棄や廃棄方法の検討などを行っている。SHIONOGIグループにおいて、各Scopeの排出量(SBT基準年の2019年度)を比較するとScope3は全体の約65%を占めており、気候変動リスクの低減に向けて、Scope1,2と同様に、サプライチェーン上の排出であるScope3の削減を重要な課題として認識している。Scope3カテゴリー5(事業から出る廃棄物)の削減とともに、顧客に関連する排出量であるScope3カテゴリー12(販売した製品の廃棄)の削減にも取り組んでいる。医薬品の包装は、病院や薬局等の顧客先で廃棄され、容器包装リサイクル法によってリサイクルが義務付けられている。情報収集をはじめとする顧客との協働を通して、Scope3カテゴリー12に関連した医薬品包装の廃棄物量の削減および環境に配慮した材料・資材を使用することは重要である。

成功の評価を含む、エンゲージメントの影響

2022年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、医薬情報センターやMRを通じた情報収集を進め、医療従事者や患者から得られたニーズなどから医薬品の包装資材の改良や廃棄物の低減などの気候変動の緩和や適応に関係する取り組み等に1つ以上寄与した場合と設定した。

2021年度には、バイオマスポトル・メカニカルリサイクルPETフィルムの採用によりScope3カテゴリー5については、約2.85tCO2の削減を達成した。2022年度には、バイオマスポリエチレンボトルをフルメタ軟膏、アルメタ軟膏、リンデロン軟膏(3製品分)の計5製品に適用したことで石油由来プラスチックの利用低減につながっている。また、リンデロン軟膏(3製品分)については、製品の個装箱の廃止も行っており、紙資源の利用低減につながっている。したがって、成功と評価している。引き続き、医薬情報センターやMRを通じた情報収集および適切な廃棄方法や環境に配慮した材料・資材の検討を行うことで、廃棄物量およびScope3の削減につなげていく。

C12.1d

(C12.1d) バリューチェーンのその他のパートナーとの気候関連エンゲージメント戦略の詳細を示します。

【バリューチェーンのその他のパートナー】

医療用医薬品の国内物流における共同輸送について、SHIONOGIグループのバリューチェーンのその他のパートナーは、小野薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、株式会社エス・ディ・コロボの3社である。

【バリューチェーンのその他のパートナーとの気候関連エンゲージメント戦略の詳細】

<状況>

医薬品物流では、2018年12月に発出された医薬品の適正流通（GDP）ガイドラインにより、輸送・保管過程においてより厳格な品質の担保および流通過程での完全性が求められている。また、ドライバーの不足・高齢化に加えて、働き方改革関連法の物流業界（自動車運転の業務等、一部の事業・業務）への猶予期間が2024年3月末をもって解消されることや燃料費の高騰など、安定した医薬品物流の維持に大きな課題が見えている。また、気候変動の対応の観点では、地球温暖化対策であるCO2排出削減が社会的な課題となっている。

<課題>

GDPを遵守した安定した医薬品物流の維持とCO2排出削減の両立が課題である。

<行動>

SHIONOGIグループは、小野薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、株式会社エス・ディ・コロボの3社とともに共同輸送を開始した（2023年1月）。これは、GDPガイドラインに準拠した共同輸送として、製薬業界初の取り組みとなっている。具体的には、株式会社エス・ディ・コロボのメディカルターミナルに製薬会社3社がそれぞれ医薬品を輸送し、その後メディカルターミナルから各医薬品卸にまとめて輸送するというものである。

<結果>

上記の行動により、各社単独でGDPを遵守した輸送を行った場合に比べて、輸送に必要な運行台数を約1/3に削減しつつ、医薬品の輸送を行うことができる。よってSHIONOGIグループのCO2排出削減に貢献している。

C12.2

(C12.2) 貴社のサプライヤーは、貴社の購買プロセスの一部として気候関連要件を満たす必要がありますか。

はい、サプライヤーは気候関連要件を満たす必要がありますが、自社のサプライヤー契約には含まれていません

C12.2a

(C12.2a) 貴社の購買プロセスの一部としてサプライヤーが満たす必要がある気候関連要件と、実施している順守メカニズムについて具体的にお答えください。

気候関連要件

規制要件への準拠

気候関連要件の詳細

SHIONOGIグループは医薬品業界におけるCSR調達の推進を目的とする世界的な非営利団体PSCI(Pharmaceutical Supply Chain Initiative)に参画しており、PSCIが掲げる「取引先様に求める行動規範(PSCI Principles)」(環境保護のみならず、安全衛生、労働者の権利、倫理、およびこれらのマネジメントなど、多岐にわたる原則が記載されている)に賛同し、サプライヤーにも本行動規範の賛同を求めていたが、この「取引先様に求める行動規範(PSCI Principles)」を基に2021年に「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」を策定した。この行動規範の項目の1つである「4.1 環境に関する認証と報告」にて、気候変動関連を含む適用されるすべての環境規制への遵守を定めている。

SHIONOGIグループはすべてのビジネスパートナーに「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」の賛同を求めている。主要なビジネスパートナーのひとつであるサプライヤーに対しても本行動規範への賛同を求める取り組みを進め、2022年度は16社のサプライヤーから賛同を取得した(2022年度の調達支出額に占める割合として0.4%相当)。引き続き、すべてのサプライヤーから本行動規範の理解と賛同を得るための取り組みを推進する。

気候関連要件に準拠する必要があるサプライヤーの割合(調達支出別)

100

気候関連要件に準拠しているサプライヤーの割合(調達支出別)

0.38

この気候関連要件の準拠をモニタリングするための仕組み

サプライヤーの自己評価

この気候関連要件に準拠していないサプライヤーへの対応

維持して協働する

C12.3

(C12.3) 貴社は、気候に影響を及ぼすかもしれない政策、法律、または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性がある活動で協働していますか。

行1

気候に影響を及ぼしうる政策、法律、規制に直接的、間接的に影響を及ぼす可能性がある外部との協働活動

はい、政策立案者と直接的に協働します

はい、気候に影響を及ぼしうる政策、法律、または規制に影響を及ぼす可能性がある業界団体に加盟しているか、エンゲージメントがあります

貴社は、パリ協定の目標と整合するエンゲージメント活動を行うという公開のコミットメントまたは意見表明の書面をお持ちですか。

はい

宣誓または意見表明の書面を添付します

気候変動イニシアティブJCIへの参加と気候変動対策強化を求める「JCIメッセージ」への賛同について.pdf

気候変動_活動実績_塩野義製薬.pdf

外部組織との協働活動が貴社の気候への取り組みや気候移行計画と矛盾しないように貴社で定めているプロセスについて説明してください

経済産業省や環境省、厚生労働省などの政府系主催のセミナー、日本製薬団体連合会や日本製薬工業協会が行っているカーボンニュートラル行動計画WGなどに参加し、気候変動問題に関する情報を収集し、その内容について中央EHS委員会や省エネ委員会に報告し、必要に応じて気候変動戦略の修正等を行っている。また、気候変動に関する情報発信や意見交換を強化し、脱炭素社会の実現を目指すネットワークである気候変動イニシアティブ (JCI) にも加盟している。JCIは、日本政府に対し気候変動対策を実施することを求めるメッセージを發出しており、SHIONOGIグループは加盟企業の一員として、メッセージへの賛同をコーポレートサイト上で公表している。

気候に影響を及ぼしうる政策、法律、規制に直接的、間接的に影響を及ぼす可能性がある活動において、協働していない主な理由

<Not Applicable>

気候に影響を及ぼしうる政策、法律、規制に直接的、間接的に影響を及ぼす可能性がある活動において、貴社が協働していない理由を説明してください

<Not Applicable>

C12.3a

(C12.3a) 気候に影響を及ぼしうるような政策、法律、または規制に関して、報告年に貴社は政策立案者と直接的に協働しましたか。

貴社が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

日本国内における温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)、および、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)

気候に影響を及ぼしうる政策、法律、または規制のカテゴリー

気候変動緩和

気候に影響を及ぼしうる政策、法律、または規制が焦点としている分野

気候関連報告

気候関連目標

排出量 - CO2

政策、法律、または規制の地理的場所の対象範囲

国

政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

日本

政策、法律、規制に対する貴社の立場

例外なく支持

政策立案者との協働の詳細

SHIONOGIグループは日本国内にCO2排出量の多い工場・研究所を複数所有しており、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)および省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)の規制対象である。そのため、これらの法律に従い、CO2排出量やエネルギー使用量の報告およびその削減を実施しており、「義務的に炭素報告」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

例外事項の詳細(該当する場合)と、政策、法律、または規制に対して貴社が提案する代替的アプローチ

<Not Applicable>

この政策、法律、または規制における貴社の協働がパリ協定の目標に整合しているかを評価しましたか。

はい、評価しました。整合しています

この政策、法律、または規制が貴社の気候移行計画達成の中心にあるか否かを説明し、また、中心にある場合は具体的にどのように中心であることを説明してください。SHIONOGIグループでは、気候変動に関するリスク低減を目的とした指標として「温室効果ガス (CO2) の排出の削減」を環境ならびに労働安全衛生の中長期的な目標であるEHS行動目標の一部として掲げていることから、CO2排出量やエネルギー使用量の報告およびその削減に関連する現在の政策や法律、規制については、2050年のカーボンニュートラルに向けた気候移行計画達成の中心にあると考えている。

C12.3b

(C12.3b) 気候に影響を及ぼしうる方針、法律、または規制に関して立場を取る可能性がある、貴社が加盟している、または関与する業界団体を具体的に教えてください。

業界団体

その他、具体的に教えてください(日本製薬工業協会)

貴社の気候変動に関する方針に対する立場は、それらの団体と一致していますか。
一貫性を有している

貴社は報告年に業界団体の立場に影響を及ぼそうとしましたか。
はい、そして業界団体が立場を変えました

貴社の立場は業界団体の立場と一貫性を有していますか、それとも異なっていますか。業界団体の立場に影響を及ぼすための行動を取りましたか。
日本製薬工業協会では、日本製薬団体連合会傘下の業界団体として、日本経済団体連合会が取り組んでいる「カーボンニュートラル行動計画WG」に参画し、地球温暖化の主要因とされるCO2排出量とその削減に関する取り組み状況を把握し、経団連に報告している。また、省エネ・温暖化対策に関する技術研修会を通じて、今後のエネルギー政策や地球温暖化対策に関する情報共有、情報交換に努めている。SHIONOGIグループでは、日本製薬工業協会に副会長として参画すると共に、「カーボンニュートラル行動計画WG」に対して実務担当者を参画させ、CO2排出削減目標の策定など、気候変動問題に関する業界団体としての政策提言にSHIONOGIグループの意見を反映させるなど、間接的に行政への働きかけを行っている。したがって、これまでの働きかけを通じて、気候変動に対する現在の日本製薬工業協会の立場とSHIONOGIグループの立場は一致している。

報告年に貴社がこの業界団体に提供した資金提供金額(C0.4で選択した通貨単位)
21259000

貴社の資金提供の狙いを説明してください

日本製薬工業協会に加盟することにより、CO2排出削減目標の策定をはじめとする気候変動問題に関する業界団体としての政策提言にSHIONOGIグループの意見を反映させるなど、間接的に行政への働きかけを行うことが可能になることから、日本製薬工業協会に会費を支払っている。

この業界団体との貴社の協働がパリ協定の目標に整合しているかを評価しましたか。
はい、評価しました。整合しています

業界団体

その他、具体的に教えてください(日本製薬団体連合会)

貴社の気候変動に関する方針に対する立場は、それらの団体と一致していますか。
一貫性を有している

貴社は報告年に業界団体の立場に影響を及ぼそうとしましたか。
はい、そして業界団体が立場を変えました

貴社の立場は業界団体の立場と一貫性を有していますか、それとも異なっていますか。業界団体の立場に影響を及ぼすための行動を取りましたか。
日本製薬団体連合会では、日本経済団体連合会が取り組んでいる「カーボンニュートラル行動計画WG」に参画し、地球温暖化の主要因とされるCO2排出量とその削減に関する取り組み状況を把握し、経団連に報告している。また、省エネ・温暖化対策に関する技術研修会を通じて、今後のエネルギー政策や地球温暖化対策に関する情報共有、情報交換に努めている。SHIONOGIグループでは、2021年5月まで日本製薬団体連合会に会長として参画していた。また、「カーボンニュートラル行動計画WG」に対して実務担当者を参画させ、CO2排出削減目標の策定など、気候変動問題に関する業界団体としての政策提言にSHIONOGIグループの意見を反映させるなど、間接的に行政への働きかけを行っている。したがって、これまでの働きかけを通じて、気候変動に対する現在の日本製薬団体連合会の立場とSHIONOGIグループの立場は一致している。

報告年に貴社がこの業界団体に提供した資金提供金額(C0.4で選択した通貨単位)
0

貴社の資金提供の狙いを説明してください

<Not Applicable>

この業界団体との貴社の協働がパリ協定の目標に整合しているかを評価しましたか。
はい、評価しました。整合しています

C12.4

(C12.4) CDPへのご回答以外で、本報告年の気候変動およびGHG排出量に関する貴社の回答についての情報を公開しましたか?公開している場合は該当文書を添付してください。

出版物

メインストリームレポート

ステータス

完成

文書の添付

第158期_有価証券報告書.pdf

関連ページ/セクション

第158期_有価証券報告書

全152ページ

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動 (TCFD提言に基づく情報開示) : 13~14 ページ

内容

ガバナンス

戦略

リスクおよび機会

排出量数値

排出量目標

コメント

出版物

自主的に作成するサステナビリティレポートで

ステータス

作成中 - 前年分を添付

文書の添付

Integrated Report 2022.pdf

環境報告書_2022_j.pdf

環境データブック_2022_j.pdf

統合報告書_IR2022..pdf

environment Report_2022_e.pdf

environment_databook_2022_e.pdf

関連ページ/セクション

・ 統合報告書_IR2022、Integrated Report 2022

全102ページ

気候変動 : 70~71ページ

・ 環境報告書_2022、environment Report_2022

全49ページ

ガバナンス : 8~9ページ

戦略 : 3~7、13~16ページ

リスクおよび機会 : 22~23ページ

排出量数値 : 24~28,48ページ

排出量目標 : 4,14,16, 24ページ

・ 環境データブック_2022、environment_databook_2022

全22ページ

排出量数値 : 3~6, 13~22ページ

内容

ガバナンス

戦略

リスクおよび機会

排出量数値

排出量目標

コメント

C12.5

(C12.5) 貴社が署名者/メンバーとなっている環境問題関連の協調的枠組み、イニシアチブ、コミットメントについてお答えください。

環境に関する協調的枠組み、イニシアチブやコミットメント	各枠組み、イニシアチブ、コミットメント内での貴社の役割の説明
行1 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 国連グローバル・コンパクト	<p>・気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) SHIONOGIグループは、TCFD提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言へ賛同する国内企業や金融機関などが一体となって取り組みを推進するTCFDコンソーシアムに加盟している。TCFD提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。また、TCFDコンソーシアムの会員として、総会への参加やワーキング・グループへの参加・議論を通じて、より効果的な情報開示に向けた取り組みを行っている。</p> <p>・国連グローバル・コンパクト SHIONOGIグループは、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みである国連グローバル・コンパクトの支持を表明している。国連グローバル・コンパクトでは、企業を中心とした様々な団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の善き一員として行動し、持続可能な成長を実現するために参加することが期待されている。SHIONOGIグループは中期経営計画STS2030において「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」ことをビジョンとして掲げ、気候関連課題をはじめとする社会課題の解決に向けて取り組んでいる。国連グローバル・コンパクトが定める「国連グローバル・コンパクト10原則」を支持・実践することで、地球規模でのグローバル市民としての責任を果たし、事業を通じた持続可能な発展を実現するための取り組みを推進していく。</p>

C15.生物多様性

C15.1

(C15.1) 貴社には生物多様性関連問題に関する取締役会レベルの監督および/または執行役員レベルの責任がありますか。

生物多様性関連問題に関する取締役会レベルの監督や執行役員レベルの責任	生物多様性に関連した監督および目的についての説明	取締役会レベルの監督の範囲
行1 はい、取締役会レベルの監督および執行役員レベルの責任の両方	<p>【取締役会レベルの監督】 SHIONOGIグループでは、生物多様性を含む環境関連の課題を事業のリスク・機会に影響を与える重大な企業経営課題のひとつと認識し、全社として対応するため、取締役会が会社の意思決定機関として生物多様性を含む環境関連問題に対する責任を負い、その対応の在り方について承認している。具体的には以下のとおりである： ・生物多様性を含む環境マネジメントを管掌するEHS担当役員が開催する中央EHS委員会において討議された生物多様性を含む環境関連課題の評価・管理・対処に関する経営会議の決議の報告をCEOから受ける。 ・取締役会を開催し、生物多様性を含む環境関連課題に関する経営会議の決議を承認する。</p> <p>【執行役員レベルの監督】 より専門的な立場から対処するため、CEOの任命を受けたEHS担当役員が生物多様性を含む環境分野を統括する責任を負っている。EHS担当役員は委員長として、中央EHS委員会を主催する。中央EHS委員会を年1回以上開催し、生物多様性関連を含む環境関連課題の評価・管理・対処を行う。また、中央EHS委員会の決定事項はCSOによってCEOが主催する経営会議に報告される。</p>	<Not Applicable>

C15.2

(C15.2) 貴社は生物多様性に関連する公開のコミットメントをしたり、イニシアチブに賛同したりしたことがありますか。

生物多様性に関連して公開のコミットメントをしたか、あるいは生物多様性に関連したイニシアチブを支援したかについて示してください	生物多様性関連の公のコミットメント	支援したイニシアチブ
行1 はい、生物多様性に関連した公開のコミットメントを行い、また生物多様性に関連したイニシアチブを公に支援しました	その他、具体的にお答えください(重要な環境課題(気候変動・資源循環対策・AMRなど)に対してサプライヤーも含めて取り組むことで、生物多様性保全を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する旨を宣言)	SDG その他、具体的にお答えください(経団連生物多様性宣言イニシアチブ)

C15.3

(C15.3) 貴社はバリューチェーンが生物多様性に及ぼす影響と依存度を評価していますか。

生物多様性に対する影響

貴社がこの種の評価を行うかどうかを示してください

いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

対象となるバリューチェーン上の段階

<Not Applicable>

ポートフォリオ活動

<Not Applicable>

生物多様性への影響や依存度を評価するために使用するツールおよびメソッド

<Not Applicable>

ツールやメソッドの使用法、および関連する結果の判定指標について説明してください

<Not Applicable>

生物多様性への依存度

貴社がこの種の評価を行うかどうかを示してください

いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

対象となるバリューチェーン上の段階

<Not Applicable>

ポートフォリオ活動

<Not Applicable>

生物多様性への影響や依存度を評価するために使用するツールおよびメソッド

<Not Applicable>

ツールやメソッドの使用法、および関連する結果の判定指標について説明してください

<Not Applicable>

C15.4

(C15.4) 報告年に生物多様性への影響が大きい地域またはその周辺で事業活動を行っていましたか。

いいえ

C15.5

(C15.5) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴社は本報告年にどのような行動を取りましたか。

	貴社は生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に行動を取りましたか。	生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類
行1	はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています	土地/水管理 生物種管理 教育および認識

C15.6

(C15.6) 貴社は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴社は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
行1	いいえ、指標を使用していませんが、今後2年以内使用する予定です	選択してください

C15.7

(C15.7) CDPへのご回答以外で、本報告年の生物多様性関連問題に関する貴社の回答についての情報を公開しましたか。公開している場合は該当文書を添付してください。

報告書の種類	内容	文書を添付し、文書内で関連する生物多様性情報が記載されている場所を示してください
自主的に作成する持続可能性報告書またはその他の自主的発信情報で	生物多様性関連方針またはコミットメントの内容 その他、具体的にお答えください(生物多様性の取り組み内容)	「地球環境と生物多様性の保全とともに持続可能な社会の実現を目指します」という意思表示をしている。 環境報告書2022：4ページ 生物多様性に対する考え方および生物多様性の取り組み内容を記載している。 環境報告書2022：44-46ページ 生物多様性の保全に関連するAMRの取り組み内容を記載している。 環境報告書2022：19-21ページ 環境報告書_2022_j.pdf
自主的に作成する持続可能性報告書またはその他の自主的発信情報で	生物多様性関連方針またはコミットメントの内容 その他、具体的にお答えください(生物多様性の取り組み内容)	生物多様性に対する考え方および生物多様性の取り組み内容を記載している。 生物多様性_活動実績_塩野義製薬.pdf
自主的に作成する持続可能性報告書またはその他の自主的発信情報で	生物多様性関連方針またはコミットメントの内容 その他、具体的にお答えください(生物多様性のイニシアチブにおける公表内容)	「経団連生物多様性宣言・行動指針」へ賛同し、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」にて、将来に向けた取組方針および具体的取り組み事例を公表している。 経団連生物多様性宣言イニシアチブ.pdf
自主的に作成する持続可能性報告書またはその他の自主的発信情報で	その他、具体的にお答えください(生物多様性の取り組み内容)	生物多様性の取り組みである「昆布の森再生プロジェクト」の内容を記載している。本プロジェクトは、絶滅の危機にある天然ガゴメ昆布の保護と養殖ガゴメ昆布の利用を向上させることを目的としている。 環境報告書_2022_j.pdf 生物多様性_活動実績_塩野義製薬.pdf
自主的に作成する持続可能性報告書またはその他の自主的発信情報で	生物多様性関連方針またはコミットメントの内容 その他、具体的にお答えください(生物多様性の取り組み内容)	生物多様性の保全に関連するAMRの取り組み内容を記載している。 AMR_活動実績_塩野義製薬.pdf

C16.最終承認

C-FI

(C-FI) この欄を使用して、燃料が貴社の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

C16.1

(C16.1) 貴社のCDP気候変動の回答に対して署名(承認)した人物を具体的にお答えください。

	役職	職種
行1	代表取締役会長兼社長 CEO	最高経営責任者(CEO)